

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 3 年 6 月 会 議

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 3 年 6 月 1 6 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	越 前 谷	邦 夫	君	2 番	大 久 保	富 士 子	君
3 番	篠 原	功	君	4 番	大 屋	治	君
5 番	立 野	広 志	君	6 番	五 十 嵐	篤 雄	君
7 番	千 葉	薫	君	8 番	今 野	幸 子	君
9 番	下 道	英 明	君	1 0 番	石 川	邦 子	君
1 1 番	板 垣	正 人	君	1 2 番	大 西	智	君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真 屋	敏 春	君	副 町 長	武 川	正 人	君
総務部長	佐 野	大 次	君	経済部長	若 木	渉	君
洞爺総合 支 所 長	高 橋	秀 明	君	総務課長	高 橋	謙 介	君
危機管理 室 長	仙 波	貴 樹	君	税務財政 課 長	藤 岡	孝 弘	君
住民課長	後 藤	和 郎	君	健康福祉 課 長	高 橋	憲 史	君
健康福祉 センター長	金 子	信 之	君	観光振興 課 長	田 仁	孝 志	君

産業振興課
長兼新型コロナウイルス
対策室長

原 信 也 君

環境課長

佐々木

勉 君

上下水道
課 長

篠原 哲也 君

庶務課長

兼村 憲三 君

農業振興
課 長

片岸 昭弘 君

会計
管理者

金子 真優美 君

教育 長

皆見 亨 君

管理課長

末永 弘幸 君

社会教育
課 参事

角田 隆志 君

社会教育
課 長

野呂 圭一 君

代表監査
委 員

山口 芳行 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長

佐藤 久志

書記

阿部 はるか

庶務係

木村 暁美

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、4番、大屋議員、5番、立野議員を指名いたします。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は、7番、千葉議員から1番、越前谷議員の5名を予定しております。

初めに、7番、千葉議員の質問を許します。

7番、千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 7番、千葉でございます。皆様おはようございます。

今回、一般質問ということで9人の方が質問されておりますが、6人の方々がコロナに係した質問をされております。

冒頭、私もちょっとだけ感想を言わせてもらいますと、7月中に65歳以上の高齢者の希望者の方が打てるということで、大変よかったなというふうに思っております。

ただ、実際、町の計画としては8月末だったということでございます。ほかの自治体から見ると、やっぱり遅いなというのが町民の正直な感想だと思います。それなら最初からすればいいのではないのかという話もありましたけれども、かかりつけの医者のところに行ったほうがいいのではないのかと。1回打っても3週間後に打つのだとかといった配慮をしたということなのだろうと思いますけれども、さすがに災害でありますから、人の命に関わることでありますから、やはり早く早くということになったほうがいいというふうには当然思うわけでございます。

これから64歳以下ですか、疾患のある方ですとか、だんだん行くわけですがけれども、一日も早くできますことをお願いしておきたいと思っております。総力を挙げれば、ほかの町にも引けを取らないスピードで進むのだろうというふうに私は感じておりますので、その辺のところを冒頭お願いしておきたいと思っております。

私は、今回3点、とうや湖ぐると彫刻公園について、それと洞爺村国際彫刻ビエンナーレについて、そして洞爺湖芸術館についてということでございます。この文化、芸術に対して、いま一度見直しが必要ではないかと。こういったことが観光に資するものである、また

町民に対しても誇りや癒やしとなるものであるというふうに私は考えております。

まず1番目でありますけれども、とうや湖ぐるっと彫刻公園であります。

結構な数が洞爺湖畔にあるわけですが、何か最近はないがしろになってはいないかというふうに思ったところでございます。議会の隣に書庫というのがありまして、そこに実は洞爺ジオパークの本がございまして、その中でいろいろ紹介されているのですけれども、その半ページに、とうや湖ぐるっと彫刻公園とあるのですけれども、ちょっと載っています。きっと見たことあると思うのですけれども。これで終わっているということなのですね。ちょっと読んでいきますと、あとはホームページを見てくれというような格好になっていると。もったいないなと思います。

何とかならないのかなという質問でございまして、まず、今の現況をどのように捉えているか、その辺からお聞きしたいと思います、

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） まず、とうや湖ぐるっと彫刻公園の整備に至るまでの経緯について、簡単にご説明させていただきたいと思います。

自然景観に恵まれた洞爺湖を背景に、全国国際レベルの彫刻作品を自然との調和を基本としまして、年次計画をもって設置し、人と自然と芸術文化があふれる野外彫刻公園を創造することを目的としまして、昭和63年12月、旧虻田町、壮瞥町、そして旧洞爺村で構成します洞爺湖彫刻公園設置準備委員会を設立いたしました。その後、平成元年4月に開催されました設置準備委員会におきまして、設置計画の基本や、作家選定評価委員の委嘱を決定しまして、委員会の名称をとうや湖ぐるっと彫刻公園設置委員会に変更しました。

平成5年度までの第1期整備計画としまして39基が設置されまして、平成6年度から平成8年度までの第2期整備計画で12基を設置、現在は、56人の作家で58基の彫刻が洞爺湖の周囲に設置されてございます。

整備当初ですが、ポスター、リーフレット、ポストカードなどを作成しまして、全国の美術館、美術関係の学校、また旅行業者等へのPR活動を行ってまいりましたが、現在は先ほど議員おっしゃいましたパンフレットのほかに、彫刻専用のリーフレットを整備しまして、道内外へのプロモーション活動でPRを実施してございます。

また、現在、町内の建設会社のボランティア活動によります彫刻清掃、また町内の小学校の授業の一環として彫刻清掃や彫刻公園を紹介する壁新聞を制作していただきまして、観光情報センターに掲示をさせていただいた経緯もございます。

管理体制につきましては、破損等があった場合は、所管課であります観光振興課から作家、あるいは作家が所属する組織等への連絡を取りまして、修理方法を確認しながら管理を行っているところでございますが、整備からも年数が経過し、経年劣化も進んでくる時期となっておりますことから、個々の彫刻の状況をしっかりと把握しながら、また町内の主要施設等にも彫刻公園のポスターの掲示をするなどして、地域一帯となって彫刻公園が観光資源としてよりよく生かされるよう活動してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） そのようなことになるのでしょうかけれども、なかなかそれが話の上だけで終わっていると。観光客の方が見て歩いているのかなということになると、なかなかそういつてはいないのではないかと。せっかく43キロに58基あるのですね。

当時は3町村で作って、それぞれが管理をして、できたらぐるっと回ってもらおうと。箱根の杜彫刻公園ですか、大変有名などころがありますけれども、あれに擬して洞爺湖町に持ってきたというふうに私は聞いたのですけれども、なかなかそれが、つくったはいいが、それで終わっているような感じが否めないということです。

何か歯がゆさがあるということで、何か技を使って回ってもらう。きっと好きな人が多いと思うのです、こういったものを、見て回るといのは。本当に豊浦のある寂れた駅でも、ああいったところでも、何人かやっぱ観光客が見に来る。そういったマニアというのですか、好きな人がいる。それがテレビ放映される。そうしたら、豊浦町もそこにお金を出して存続をさせるとかなると。何が脚光を浴びるか分かりませんが、せっかく私たちの町にこういう宝物がある。結構名前の売れている作家が作った彫刻もあるのにもかかわらず、何か埋もれているなというふうに感じています。

洞爺村と虻田町で洞爺湖町は一つになりましたから、壮瞥町もありますから、何かその辺の一体性をもって一回りしたら、何かあげるとか、何かスタンプを作るとか、何かそういったことをすることによって、滞在時間も当然長くなりますし、今回中島の博物館ができて、エレベーターも造るよと。そして、いろいろなことをして観光客に来てもらおうと思っているのですから、せっかくある資源をいま一度見直してもらいたい。

課長が言われているのは、今までどおりの話ですし、聞いた話なものですから、それから一步何とかできないかというのが、今回の質問でございます。ぜひともその辺のところをもう一度考えてもらえればありがたいと思います。

このまま放っておけば、今の話で終わってしまえば、彫刻は寂れてしまう。そのまま忘れ去られてしまうということにならないかなという危機感もあります。せっかくの財産でありますから、その辺のところをきちんと整理してもらいたいというふうに思っています。ちょっと答弁いただけますか。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 今、議員おっしゃられたとおりでございます。

美しい洞爺湖の景観をバックに58基という多くの彫刻が洞爺湖の周りを囲んでございます。とうや湖ぐるっと彫刻公園には、湖畔に今案内板を4基、それから誘導板を9基設置してございます。また、折り畳んで英語版になりますパンフレットを58基全ての彫刻を紹介したリーフレットを整備しまして、観光客の方が手に取って回っていただけるようにしてございます。

今後は、さらに清掃活動も推進していくとともに、美しい景観、背景と彫刻を組合せた写真など、作家の思いや作品の紹介を合わせながら、SNS等で発信しながら、国内外のファ

ンに紹介していき、洞爺湖観光を選択する一つとなるような仕組みづくりをつくり上げていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） そのようにしてもらいたいのですが、今、交通機関もないものですから、観光客が来る。そうしたら、ぐるっと58基を見て回るというのはなかなか難しいところがありますよね。そういったところも踏まえて、町内にある交通機関、タクシーですとかバスですとか、何かそういったところに力を入れて、こちらから積極的に見てもらおうという提案ですか、そういったことを考えていかなければならないのではないかなというふうに思うのですが、そういったところの考え方はないですか。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 交通機関は、確かに現在なかなかバス等も便数が少なく、回りづらい部分があるかと思います。非常に洞爺湖畔は、週末になると多くの自転車で回るお客様もございます。また、湖畔をぐるっと彫刻が点在していることですので、フォトコンテストのような催しというのも企画をしていければなというふうにも考えていきながら、この彫刻を活用して観光づくりに邁進してまいりたいと思います。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） そうしてやってもらうしかないのかなと思いますけれども、歩いて回る、タクシーとかといったものを使うというのは、壮瞥町とうちの町と合体しながら一通り全部で58基あるわけですから、ジオパークもありますけれども、そういった一環として修学旅行の誘致ですとか、縄文もありますけれども、そういった芸術にちょっとおもむきを置いたものも一つ軸足として、
も
ありますけれども、質もありますけれども、芸術文化に香り高い洞爺湖町というイメージで売っていくということも必要なのだらうと思います。

そういった団体客はないかもしれませんが、あるのであれば、修学旅行などにも声をかけていただいて、ぜひこの辺の文化の質の高い彫刻を見てもらおうということがいいかと思います。1基でも2,000万円もするものもあるはずですよ。結構、財政が厳しい中で作った彫刻ですから、もう一度その辺のところに手をかけてもらいたいというふうに思いますが、もう一回お願いできますか。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） ぐるっと彫刻公園は、私は当時携わっておりました。当時、2町1村、岡村町長、三橋村長、菅原町長、本当に広域の連携の中で進めたものです。これは、環境省、土木現業所、それから行政が連携、あるいはそういう芸術文化に深く理解をいただければ、国立公園の中で58基の半永久的な工作物を置くというのは、全国でも当時ほかに類を見ないという形で言われた本当に財産であらうと思います。

これは、当然、優れた自然を持っている場所でしたけれども、さらに芸術文化を加えることによって、広くお客さんを呼んで滞在してもらおう。それから、滞在時間を延ばす。みんなが回ってくれることで経済活動にも大きく寄与するのではないだろうかというようなことで、

首長方がリーダーシップを発揮して設置したものであらうと思います。

コロナウイルスの蔓延の折に、やはり体験的なこと、それから新しい観光のスタイルを問われております。先ほど議員のお話にもあったように、小回りの利く交通体系であるとか、それを利用するである。それから、よりほかの町との連携で一つの政策に向かって進んでいくということが問われております。

それから、彫刻は物を言わない設置物ですので、いかに解説の工夫をして理解していただくかということもとても大事なことだらうと思います。そういうことから、私も、当時設置した一人として、知恵を出しながら、また観光課と連携しながら、広域的にも調整をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） ありがとうございます。

58基あるうちの温泉地区、壮瞥地区、洞爺地区ということで、当時そういった3町村でそれぞれがつくったわけです。田仁観光振興課長は、当然、温泉地区のほうがメインで考えておられると思います。当然、壮瞥町は壮瞥町のそういった彫刻、洞爺は洞爺地区でまたそういったものを利用して、当時、観光振興につなげようということだったと思います。それが一つのぐるっと彫刻公園だし、洞爺湖町は洞爺村と虻田町ということで合併したわけですから、その辺のところの使い方というのは、それぞれあるのだらうと思います。

洞爺のほうでは、公園の中に結構ありますよね彫刻ね。その辺の立ち位置というのですかね、考え方。今キャンプ場なんかもなくなるということでもありますから、その辺のところもやっぱり考えていかなければいけないのだらうと思うのですが、その辺のところはどうお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） 洞爺地区におきましては、とうや湖ぐるっと彫刻公園の作品として16基の彫刻が設置されており、その多くが湖畔公園に設置されているところでございます。

今後の活用方針といたしましては、これまでとうや湖ぐるっと彫刻公園事業として取り組んで来た過去のこれを再認識し、改めて野外彫刻公園として地域の方々と協議し、決定してきたところでもございます。

今後、公園を利用する方々に、点ではなく面として、エリアとして、とうや湖ぐるっと彫刻公園としての認知してもらえるような取組をしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 洞爺地区をそのような格好でやっていくと。ぐるっとですから、当然壮瞥町ともコンタクトを持って、いま一度考えていくということが必要だらうと思います。その辺のところを最後お聞きして終わりたいと思いますが、どうですか。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 当初は3町村で始めたぐるっと彫刻公園でございます。現在は2町でございますけれども、その辺は壮瞥町ともしっかりと連携を図りながらPRに努めてまいりたいと思います。

また、作家の中でも非常に著明な方もおられますので、そういったところもうまく紹介しながら、お客様に足を運んでいただけるような、彫刻を見学していただけるような仕組みづくりをしていきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） ぜひお願いしたいと思います。本当に素晴らしい彫刻群だと思います。恥ずかしくないそういうものを作っているわけですから、ぜひ生かすような格好でお願いしたいと思います。

では、2番目です。洞爺村国際彫刻ビエンナーレについてということでございます。

これにつきましては、私、前回の一般質問の折に町長から、合併の折に実は二つの問題があったのだと。一つは給食センターだけれども、もう一つはビエンナーレについてだったと。結構議論したような話をされたかと思っています。結局、合併後1回、第8回洞爺村という名前で国際彫刻ビエンナーレが開催された。それを最後に、休止というふうになっていると私は聞いています。

休止になった国際彫刻ビエンナーレでありますけれども、こんな小さな洞爺の地区に、こういった世界を相手にする彫刻のものができたということは大変素晴らしいことだなと思っております。まず、これができた背景を教えてくださいませんか。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ビエンナーレ誕生の背景ということのご質問でございます。

洞爺村国際彫刻ビエンナーレ誕生の背景につきましては、洞爺湖周辺の活性化、広域的な文化水準を高めるという目的から、平成元年に洞爺湖を囲む2町1村が共同事業として、とうや湖ぐるっと彫刻公園事業が始まりました。この事業を展開する中で、国内屈指の彫刻家、また美術評論家とのつながりから洞爺村国際彫刻ビエンナーレ構想が生まれ、静寂の中の豊かな自然と調和した芸術文化を育むことが今後の地域づくりに欠かせないものとして平成4年から準備を始め、平成5年に第1回の開催を実施したというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 洞爺地区には、そういった環境があり、またそういった人方がいて、文化があったのだろうと。そういったことをしようと、呼び込むという、そういった地域性があったのだろうと思います。それがなくなったというのは大変残念でありますけれども、その辺どのように運営されていたのか。実際その辺のところで予算はどれだけかかっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） どのように運営されていたのか、そしてまた予算はどうだったの

かということのご質問でございます。

事業の概要につきましては、洞爺村国際彫刻ビエンナーレは、2年に一度開催されてきてございます。手のひらの宇宙をテーマとした国際的美術展として開催してきてございます。これまで計8回開催してございまして、最後に開催された平成19年の開催では、世界46か国から450点の応募がございました。約1か月の展示会をはじめ、各種イベントを開催し、町民一丸となって実施してきたところでございます。

この事業におきましては、あくまで地域づくりの一環として実施するものであるため、町民自らが主体的に取り組み、企画立案を進めてきたという事業でもございます。実施主体につきましては、町内の団体から構成される洞爺村国際彫刻ビエンナーレ実施委員会を設立し、内部の実動組織として企画50人委員会が実施委員会とともに平成4年に発足し進めてきたというところでもございます。

事業の予算につきましては、準備年と開催年の2か年で進められてきてございます。第8回の決算額を申しますと3,680万円という金額になってございます。過去の実績を平均すると約4,500万円の事業費という形で実施されてきているところでもございます。

なお、財源等につきましては、当初は国庫補助を活用して実施してきてございましたが、その後制度改正に伴いまして補助対象外となったところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） それで、合併協の中、一応これは休止にしようというふうになったかと思います。その経緯についてお話をお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） 休止に至った経緯ということのご質問でございますけれども、平成19年度の開催後に、地域の有識者からなる今後のビエンナーレを考える懇談会を開催いたしました。多額の事業費や財源の問題が大きく、町の財政事情も大変厳しい状況であったことから、休止という結論に至ったところというふうに認識してございます。

また、これまで収蔵してきてございますビエンナーレ作品、そして砂澤ビッキ氏の作品等を展示できる施設といたしまして、洞爺湖芸術館の開設を契機に休止と判断したというところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 大きなところは、財源というふうに思います。ただ、これが休止になってから、平成29年ですか、休止になっているビエンナーレをどうするかといった町民の集まりがあったやに聞いていますが、そのときの報告書も出てっていると聞いております。そのときも財政のことがあったので、いろいろなところを省いていけば、結構安価でできるのではないかなというような話もあったやに聞いていますが、その辺のところをお教え願いたいと思います。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） 確かに再開に向けましては、平成28年度に、当時指定管理者でありました芸術館友の会、それから社会教育課、庶務課の3者で再開に向けて協議したという経緯も実はございます。再開する必要性や効果は認めるものの、財源の問題であったり、また審査員の確保などという課題等が改めて浮き彫りになり、事業費を圧縮することができないかなど課題解決に向けて検討してまいりましたけれども、実施可能な状況までには至らなかったという状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 具体的に、財源は幾らで提案されていたのですか。そのときは。予算は。その報告書の中において。

○議長（大西 智君） 高橋洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（高橋秀明君） 当時の報告書における概算事業費でございますけれども、全体で2,180万円ということで報告されております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 再開に向けていろいろ難しいことがあったかもしれませんが、委員会の中では、委員の中身ですか。結局、委員の人たちが無理だという話で報告書を出したわけではないと思うのですけれども。

取りあえず、出した2,180万円というのは、先ほど言った四千四、五百万円かかるといった中の半分に収まっていると。いろいろな補助がなくなるので、減ったけれども町の負担も大きいというような話だったのかなというふうに思います。

今、時代が変わってくると、クラウドファンディングというのがあるらしいです。結構やっぱりそういったことに協力いただける。ぜひ私も参加してみたい。いろいろなやり方があるのかなと私は思います。

町のほうでも、決算委員会とかで私よく言いますけれども、ツーデーマーチですとか、どうなのだろうという事業も結構あるわけです。その辺のところをきちっとめり張りつけて、残すものは残す、つくるものはつくる、その辺のところをそろそろきちんとしたほうがいいかなと思っています。私、ビエンナーレは残すべきだというふうに思っています。こういう話をすると、きっと賛成の町民の方も多いのではないのかなと勝手に想像するところですけども。

町長は洞爺総合支所長もやられたし、観光振興課長もやられたし、教育長もやられた。全部こういったものに関わってこられた方ですので、こういった芸術文化には大変親しみといいますか、思いもあるのだろうと思うのですけれども、どうでしょう、ビエンナーレは2年で2,100万円であれば、1年1,000万円です。審査委員は難しいというかもしれませんが、そうやって今まで8回来たわけですから、その辺のところはクリアできませんか。

ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 洞爺村国際彫刻ビエンナーレ事業でございますが、残念ながら平成19年、第8回をもって休止と今なっているわけでございます。当時いろいろ協議をいたしました。その折に、やはり大きな問題は財源の問題でございました。

くしくも、平成19年度におきまして、国のほうの動きも慌ただしくなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定されまして、平成20年度決算で四つの指針のうちの一つのどれかでも該当すると財政の早期健全化団体、あるいはその基準をかなり超えるものがあれば財政再建団体、かなり厳しい制度が出来上がりました。

私どもの町は、平成19年はちょうど厳しい財政状況がありまして、合併はしたのだけでも財政的には厳しい状況があったということから、いろいろ検討した結果、なかなか厳しいなということで休止という判断をさせていただいた。

その折に、その後ですけれども、芸術館友の会が指定管理者になりまして、何とか小規模でも事業を遂行できないだろうかということで、かなり規模を縮小して、審査員も置かない、そして海外からも取りあえずは募集しない、子どもたちが作った作品を芸術館の前に展示し、訪れてくれる町民の皆様、あるいは町外から来られる方々に数多く見てもらおう。たしか2年やったというふうな記憶があります。

ちょうど私が教育長になった頃だと思いましたが、その折に、やはりなかなかこれ続けるのは難しいということで、そのときは財源の問題ではなく、参加する生徒方への負担の増、あるいは物品を調達する資材の調達関係、いろいろな問題があったようでございますし、また実行委員会の方々もやっぱり大変苦勞されていたということで、これもなかなか厳しい状況が続き、子どもたちで参加する事業も、たしか2年くらいだと思いましたが、それで中断になってしまった。町の財政は、くしくも平成20年度決算で財政の早期健全化団体の指定を受けてしまったという経緯がありました。

それ以降、休止状態が続いているわけでございますけれども、要は、今は国の補助制度が相当厳しいものになりまして、なかなか今現在もつく要素がないという状況でございました。これからも何かの補助メニューを考えていかなければならないだろうけれども、私どもの町も議員ご承知のとおり、福祉事業にかかる費用がかなり大幅に増えてきております。そんな中で、この事業がどこまでできるのか。

ただいまクラウドファンディングというお話もありました。これもまた別なところでございますけれども、実は、募集をかけたけれども、結果的には百数十万円しか集まらなかった。ちょうど洞爺の湖畔沿いの遊歩道整備ということでやったわけでございますけれども、これも結果的には町の持ち出しも相当出てくるだろう。

今、私どもが考えておりますのは、新たな財源をきちんと求めていかなければならない時代に来ているということでございまして、特に財源問題につきましては、今まではふるさと納税というのが年間1億円弱、あるいは1億円ちょっと超えるくらいが私どものふるさと納

税の額でありましたけれども、このたび、ここも見直しをして、自主財源をしっかり確保しようということから、これは全国に私どもの町を何とか皆さんでさらに盛り上げていただきたいという思いで、今年度からふるさと納税を扱っていただく会社、今まではたしか3件だったのですが、今回新たに12件に増やしまして、その成果は今すぐ出てくるものではないと思いますけれども、2年、3年かかるかもしれません。また、4年、5年かかるかもしれませんけれども、新たな財源を模索しながら、そういう財源を基にしながら、また復活できるものは復活していきたいなというふうにも思っております。

また、先ほどお話が出ましたイベント関係でございますが、ここにつきましては、町の財源を極力削減して、参加者の負担金をいただいて実施しているという状況がございますので、ここも相当の年数を重ねてまいりました。これらにつきましても、検証しながら続けられるものについては継続してまいりたいというふうに思っておりますが、まずは、そのための地ならしといいたいでしょうか、足元をしっかりしながら、次のステップに進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 町の姿勢としては、中止ではなく休止ということで捉えているということではよろしいのでしょうか。いつの時代か分かりませんが、タイミングが合えば、環境を整えば、再開したいということで捉えてよろしいですか。

○議長（大西 智君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 先ほど前段で出ておりました、とうや湖ぐるっと彫刻公園、野外彫刻、そしてビエンナーレ事業、これから質問出でできます芸術館等々は、私どもにとりましてもかけがえのない、私どもがつくり上げた財産でございます。そのところはしっかりこれからも守っていかなければならないなというふうに思っておりますが、先ほど申しましたとおり、町の財源の地方交付税は年々減ってきております。それに足腰がきちっとできるような自主財源をしっかり整えた上で、私どもの特色あるまちづくりを進めていかなければならないなというふうに考えております。決してこれで終わったわけではなくて、今後、状況が好転したときには、また再開できるものは再開していきたいというふうに考えています。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） ふるさと納税の話も出ました。私は、ふるさと納税にもちょっとこだわってまして、やっぱりふるさと納税が全てではありませんけれども、町の人気度もありますし、地名度もありますし、うちは観光地ですから、ジオパークやっています、縄文のバッジをもらったので今日は縄文のバッジをしてきました。町長が一生懸命頑張っておられるといったものとともに、文化の香り高い洞爺湖町にしたいということです。これが、本当にこのままでしたら、埋もれて消えてしまうと、話題にもならないということで、困ったものだなということで、一般質問に取り上げさせてもらったわけです。

ビエンナーレが休止ということですがけれども、先ほど言ったクラウドファンディングを試

してやってみたらどうですか。目標が行かなかつたらやらないと。取りあえず、こういったことを洞爺湖町では企画したいのだと、やりたいのだということで、募集をかけると。そういった今まで8回やってきたビエンナーレを、クラウドファンディングである程度目標を持って、賛同していただける方は洞爺湖町へご寄附願いたいといったことをやってみて、目標に行かなかつたら、申し訳ありませんが基金として積ませてもらうというような条件をつけてやると。

先ほど言った栈橋の件は物であり、私が言っているものとはちょっと違うというふうに感じます。結構そういったことで、いろいろな町も工夫してふるさと納税をやっているわけですから、その辺のところの考え方ができないかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） これからも財源確保のためには、いろいろな角度から検討していきたいというふうに思っていますし、とにもかくにもビエンナーレ事業につきましては、先ほど担当のほうからも言いましたが、ビエンナーレの実行委員会、実質、運営に携わっていただく50人の委員の方がいらっしゃいました。本当に熱心でございました。私も夜遅くまで会合に出させていただいた経験がありますが、そのうちの中心になる方々がこの町からいなくなってしまうとか、あるいはお亡くなりになってしまったとか、そういう状況が続いたものですから、やはり熱を再びということで、そういうふうな中心になっていただけるような方々の人材発掘といえましょうか、この辺にもやはり力を注いでいかなければならないなというふうに思っております。

決して、熱が下がっているわけではなくて、あつい熱はまだ持っているつもりでございますので、いろいろな角度から検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 本当に熱が下がったわけではないということでございます。ゼロからつくり上げるというのは本当に難しいことだなというふうに思います。ただ、これはもう8回やっているわけです。洞爺地区の方々が汗を流して、努力されて一生懸命つくったわけです。それが休止ということで、財政難のことだけではなく、今言われたいろいろな環境があるのでしょうか、今までやられた方々が高齢になったり、退去されたり、いなくなったりという話もされましたけれども、いろいろな条件があつて今はできないという町長のお話なのだと思います。

環境がそろえばということでもありますけれども、なかなか先々見えないなというのが今実感でございます。具体的に、クラウドファンディングの件はどうでしょうか。そういったことをやるつもりはありませんか。

○議長（大西 智君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） クラウドファンディングのほうは、庁舎内部、あるいは地域の皆さんと一緒に検討していきたいというふうに思っています。決してやらないということではなくて、やはり皆さんの機が熟しないと、やったにしてもなかなか厳しいものがあるかなと思

いますので、まずは検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） ビエンナーレは2年に1回ということですから、1年がどうしても準備で、もう1年が本番ということになりますから、2年かけてのつくり上げをずっと8回やってきたわけですから、そんなことの実績もあって経験のある方がこの役所の中にもたくさんいらっしゃると思います。副町長もそうでしょうし、いっぱいいらっしゃると思います。きっとそういったノウハウを持っておられるので、ぜひそういうチャンスがあれば、取り組んでもらいたいと要望をしておきたいと思います。また時期がきて、そういった話で熱がこもってくれば、私もまたお願いに上がるかもしれません。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、洞爺湖芸術館についてということでお話を伺いたいと思います。

先日も私、さくらの個展が開かれて、行ってまいりました。大変にきれいな個展を開催して、人を呼び込もうと芸術館の皆さんも本当に努力されているというふうに思います。

ただ、やはりご存じのとおり大変老朽化しているということです。歩けば、みしみしいうような、木の造りですから、そしていろいろな耐震化もできていないのかなというふうな感じもしますし、あと何年持つのかなという感じもします。

芸術館は、築何年ぐらいたって、今どのような環境なのかをお教えてください。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいまのご質問でございます。

現在の洞爺湖芸術館は、昭和27年に旧洞爺村役場庁舎として建設されてございます。その後、合併後の平成20年に改修され、現在の洞爺湖芸術館として管理運営をしているところでございます。およそ大体70年ぐらいの築というところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 補修なんかもして、議会のほうにも補正とかということで諮ったりしていると思います。所蔵しているものが大分湿気を帯びて傷むと。その他、やはり建物自体も結構あちらこちら傷んでいるということでございます。

もう70年たって、いつまで持たせるのかと。あそこは洞爺湖芸術館と名前をつけていますけれども、正直いって虻田中学校ではありませんけれども、危険な建物にならないのかなというふうなことも考えます。洞爺湖芸術館の先行きをどのようにお考えなのか、お教えりたいと思います。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいまのご質問でございます。

芸術館として設計はされていないため、今言われました約70年の古い木造建造物として使用していることもございまして、作品を劣化させる要因の様々な影響が実は確認されてきているところでございます。

今後の先行きというところでございますけれども、実はこの間は、いろいろな課題に伴い

ましていろいろな対処をしてきているところでございます。町直営の運営になった令和元年度には、所蔵する文化財の木彫の作品から、ご存じのとおり害虫が確認されたというところでもございます。そうした部分につきましても、これまで燻蒸等の施工を施してきているところでもございますし、防虫対策といたしましても、館内に薬剤の噴霧を定期的を実施してきているというところでもございます。

また、発見された害虫は、高温多湿、木彫を好む虫でございます。ですから、現在やれる範囲のところでの対応はやってきております。空調設備や展示設備が整っていない中での作品の保存管理は極めて困難な状況ではありますが、この間、移動式のエアコンであったり、また除湿機、また捕虫器の設置といったことをこれまで対応してきているところでもございますし、さらに、職員による館内の点検の強化、また専門家との情報共有化による環境改善を図っているというところでもございます。

ただ、今後の先行きというようなところでのご質問では、こういった解決困難な施設由来の課題が多いことから、作品の良質な保存管理を図る上では、改めて対策を講じるとともに、作品の保存の在り方についても検討していきたいというふうには考えております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 基本的に、芸術館を改修するとか新築するとかといった将来性はあるのかないのかをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） 現時点では、まずは芸術館にできる範囲のところでの対応をしっかりとっていった中で、そして、それがデータ取りとして保存している木彫作品、またあらゆる作品にどのような影響があるのかどうか。これは今現在、学芸員が中心となって鋭意努力しているところでもありますので、町直営になってからの芸術館の対応といたしましては、まずはしっかりとした管理、これまでやってこなかったデータ収集を含め、そしてしっかりと関係する専門家との協議を進めながら、今後に向けて対応していきたいというところでございます。

○議長（大西 智君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 洞爺芸術館の建物につきましては、先ほど担当課長のほうからも申し述べさせていただきましたが、昭和27年に建設がされて以来かなりの年数がたっております。ただ、旧洞爺村から洞爺湖町に合併になりまして、平成20年にある程度改修をしました。その折に、しっかりした柱を建て直すだとかということをやっておりますので、あれが潰れる、下に落ちるだとかということは、まずないかなというふうには思っておりますが、建物自体がやはり木造でかなり老朽化してきているということもございますので、あれからもまた相当年数もたってきたと。やはりいろいろなところを検証しながら、皆様に見えていただけるような施設にしていかなければならないなというふうに思っております。

当初のコンセプトとして、まずは砂澤ビッキさんの木造の彫刻、それからビエンナーレ作品、そして並河萬里さんの写真集、今現在はそこに特別展というものを加えさせていただい

て、年何回か特別展を開催させていただいております。議員もたしか来ていただいたと思いますが、特別展も今の学芸員は相当力を入れて、それぞれ見栄えのある作品を展示させていただいておりますので、そういうものを駆使しながら、末永くまた使えるようなものにしていきたい。

ただ、今すぐ改修、あるいは新築については、何回も申し上げてございますが、町の財政がそれについていくか、ついていかないかという大きな問題もありますので、そのところは長持ちできるように手入れをしていかなければならないなど、今現在はそういうふうに思っております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 今のお話は、執行方針にも出ていまして、本年度も専門家の助言をいただきながら害虫の防除対策の実施等も含め、所蔵作品の適正な保存管理と活用に努めてまいりますということで、直しながら、そういったことを気にしながらやっていくということでございます。外から見ると大変傷んでいるものですから、心配しております。本当にいつまで持つのかなと純粋にそういった気持ちの一般質問でございます。

取りあえず、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、ごまかしながら行くと。ごまかし、ごまかしして、直し、直ししながら行くしかない、今の環境の中では。残念ながら、そういうことなのかなというふうに思います。どうしてもお金のかかることだというふうになれば、違った方法をまた考えていかなければいけないのかなと思います。場所を移すとか、違うものにするとか。取りあえず、そういう答弁で、今回は分かりました。よろしく願ひしたいと思います。

芸術の振興ということで、教育委員会にも実はありまして、何か物足りなかったものですから、簡単ですけどもちょっとお聞きをしたいと思います。

芸術文化の振興についてはということで、教育長の教育方針の中で出ていました。3行ぐらいなのですね。芸術文化は、うちの町はそういった芸術館もある、いろいろな素材がある、先ほど言ったぐるっと彫刻もあるということで、そういったものが全部、ある意味芸術だと私は思っています。地域の方が育てた文化だと思っています。

ですが、この中で言っているのは、町内文化団体等と連携を図り、子どもから大人まで芸術文化に親しむ機会や優れた舞台芸術に触れる機会、各種サークルが日頃の活動成果を発表する機会の提供にそれぞれ努めますというだけで終わっているものですから、やっぱり私は、観光にも資するというか、こういった芸術文化というのをみんなで、町一つとなって、スポットライトを浴びて、もう一回見直してもらいたいというふうに思います。

こういったところは、子どもたちも、芸術文化ですから、社会教育課も、全てですけども、現物が実際にあるわけですから、その辺のところがちよこっと出ていますけれども、何か物足りなかったような気がするものですから、芸術に対する教育長の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） 私も学が少ないものですから、芸術、それから文化というものについては、ちょっと薄いところもあるのですが、うちの町には本当に宝と言われるものがたくさんございます。今、議員からお話もいただきました、とうや湖ぐるっと彫刻公園、それからビエンナーレ、それから洞爺湖芸術館、洞爺地区だけでもこれだけあるというようなことでございますので、こういったものをやはり子どもたちには伝えていかなければならない。これは私どもの大きな役割ではないかなというふうに思っております。

また、伝えるだけでなく、やはり観光というところにも視点を置いて、いかに多くの観光客の皆様当町を訪れていただいて、こういったすばらしい文化に触れていただくといった機会を設けていくということもやはり大事なことでないのかなというふうに考えております。

では具体的にどういったことができるのかというところではございますけれども、今現在、具体的な案は持ってはおりませんが、やはりいろいろ関係する皆様等々と協議をさせていただきながら、当町の魅力というものを発信していき、ひいてはまちづくりにもつなげていくといったような活動というのを考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 教育長には突然の質問で申しわけなかったと思うのですが、お話を聞けてよかったと思います。

どちらにしても、文化芸術は洞爺湖町の一つの側面ですから、当然ジオパークも大事にする、教育もありますし、防災もあります。いろいろありますね、地域景観もあります。縄文も今回出ました。それも一つの側面です。

文化というのはつくり上げていくものですから、自然にできたものとちょっと違って、人間が頑張って、地域の特性を生かしながら、涙流しながら、汗かきながらつくるものですから、それが文化として立ち上がる。せっかくあるものをないがしろにしてしまうとそれで終わってしまうということですから、せっかく先人がつくったものを生かしていくといったことを考えていただきたいというふうに思います。

以上、要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、7番、千葉議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を11時10分いたします。

（午前10時55分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前11時10分）

○議長（大西 智君） 引き続き、一般質問を続けます。

次に、4番、大屋議員の質問を許します。

4番、大屋議員。

○4番（大屋 治君） 4番、大屋でございます。よろしくお願いいたします。

二、三日来からの報道や何かを見ますと、コロナウイルスの感染者が大分北海道も、それから他府県も少なくなりまして、非常にうれしいことだと思えます。

そしてまた、我が町にありましては、7月末までには、65歳以上の高齢者の希望者に全てについてはコロナワクチン接種が完了する方向に向けて職員の皆さん方が一生懸命頑張っていて、そのような形になるということは本当にうれしいことだと思います。

それで、私は、昨日来から同じような質問になるかもしれませんが、脱コロナ禍に向けた地域特性を生かした地域振興についてということで質問をさせていただきたいと思えます。

まず1番目としまして、地域経済を支えるための支援事業はということで質問をしたいと思えます。

緊急事態宣言を踏まえた政府の支援策が判明しつつあるやに聞いています。市町村に対する確たる額が見えていないところですが、緊急事態宣言が再延長になって昨年以上の経済支援が必要と誰しもが感じているところです。

昨日より、町からの子育て支援や生活支援、経済支援等についてお伺いしているところですが、コロナ対策給付金、新規事業助成金、支援金、補助金、融資保証など名目にこだわられません。緊急事態宣言延長後の経済対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 原産業振興課長。

○産業振興課長兼コロナウイルス特別対策室長（原 信也君） 緊急事態延長後の経済支援対策というご質問でございます。

北海道の緊急事態宣言が5月16日に発出されまして、6月20日まで延長になり、人の動きや経済が停滞して、事業者は大変厳しい状況となっております。町では、これまで臨時交付金を活用しまして事務報告の69ページから71ページで報告させていただいているとおり、41の事業を実施してまいりました。

また、5月補正で承認いただきましたプレミアム商品券発行事業につきましては6月28日からの販売を、そして、おもてなし商品券につきましては7月1日から開始できるよう準備を進めているところでございます。

新たな経済対策としましては、令和2年度の繰越し事業となっていました宿泊クーポン券の販売を緊急事態宣言の解除後に再販売する予定でございます。

また、今会議に事業者に対する支援として、店舗等賃借料助成金及び温泉使用料減免支援補助金並びに低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別交付金の補正予算案を提出しているところでございます。

また、国や道では、緊急事態宣言により売上げが減少しています事業者の方々に国の月次支援金や北海道特別支援金、飲食店には緊急事態措置協力支援金などの支援策が講じられて

いるところでございます。

今後につきましても、国や道に対してさらなる支援ができるよう、臨時交付金の追加配分や国や道の支援策の要件緩和など、関係機関と連携しながら要望を行い、新たな経済対策へつなげてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） ありがとうございました。

昨年の平成2年度のコロナ対策歳入歳出の執行予算状況を今見させていただいたのですが、大変な事業をあまり洞爺湖町の持ち出しなしで展開していることについては、よかったかなと思います。昨日、道議会あたりでも盛んにそういった配分、都道府県に配分された交付金の配分を各市町村にどのように振り分けするのか今検討中かと思いますけれども、今後とも洞爺湖町の地域経済発展のためによりしくお願いしたいと思います。

次に移ります。

緊急事態宣言解除後、直ちに新型コロナウイルス感染症が終息に向かうことは考えられません。緊急事態宣言中、措置区域であった我が町ですが、解除されたからといって急にコロナ禍以前の生活様式に戻れないと存じます。感染症対策を強化した生活様式の実現と感染拡大防止策に邁進しなければならないと思います。新型コロナウイルス感染症に特化した新しい生活様式の実現と感染症拡大防止策についてお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 金子健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（金子信之君） 新型コロナウイルスへの感染対応といたしまして、厚生労働省では、新しい生活様式として大きく二つのくぐりに分けて、対策といたしますか生活を行ってくださいという形で示しております。

一つは、一人一人の基本的な感染対策で、内容といたしましては、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い。二つ目といたしましては、日常生活を営む上での基本的生活様式で、内容といたしましては、まめに手洗い、手指消毒、咳エチケットの徹底、こまめに換気、身体的距離の確保、3密の回避、一人一人の健康状態に応じた運動や食事、禁煙など適切な生活習慣の理解・実行、毎朝の体温測定、健康チェック、発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅療養するというのを国で示しております。

北海道におきましては、新北海道スタイルを推進しております。新北海道スタイルでは、国が示した新しい生活様式の北海道内での実践に向けて、ライフスタイル、ビジネススタイルを変革しなければならないということで、道民の皆様と事業者の方々が連携しながら感染リスクを制限させる。そして、事業継続やビジネスチャンスの拡大につなげていくとして、北海道から示されております。その内容は、北海道スタイル安心宣言として各事業所の皆さんに取り組んでいただき、安心して事業者の方々のところを利用してもらうため、七つの取組が行われています。

一つ目といたしましては、スタッフのマスク着用や小まめな手洗い。二つ目は、スタッフ

の健康管理を徹底する。三つ目は、施設内の定期的な換気。四つ目は、施設機器などの定期的な消毒洗浄。五つ目は、人と人との接触機会を減らし、2メートル間隔の距離を確保し、間仕切りなどを活用し、人数制限など空席の確保を行う。六つ目といたしましては、お客様にも咳エチケットや手洗いの呼びかけ。七つ目といたしましては、お店の取組をお客様にお知らせし、それを実践していくということで、プラス北海道コロナ通信システムの導入ということで、北海道新スタイルとして取組が既に行われております。

これらを踏まえまして、洞爺湖町におきましても、令和2年6月に新型コロナウイルス感染症の洞爺湖町の取組宣言を行っております。これは、洞爺湖町、洞爺湖観光協会、洞爺旅館組合、洞爺湖町飲食店組合、洞爺湖町商工会、洞爺まちづくり観光協会の町内の事業所と共同で宣言を行っております。

また、この取組に対しまして、5月16日に北海道が緊急事態宣言の発出の対象となりましたので、これに伴いまして、令和3年5月18日に各団体に再度お集まりいただき、この取組内容であるお客様に対する対応として、消毒液の設置、入館・入店・チェックイン時の消毒の推奨、施設・店内・館内の定期的な清掃及び消毒の強化、不特定多数の方が触れられる箇所の定期的な拭き取り消毒、お客様とスタッフの間の距離の配慮、密閉空間の定期的な換気、可能な限りお客様の間隔を離してのご案内。また、従事者に対する指導といたしまして、手洗い・うがいの徹底、マスクの着用、毎日の検温と健康チェックシートの記入というのを洞爺湖町独自で各事業者の方々と取組を行って、感染防止対策の徹底を図っているところでございます。この点につきまして再度お集まりいただいて、この内容について再確認をお願いし、感染防止対策への取組を行っているところでございます。

脱コロナの今後の取組は、既にこういう形で取組を行っております。この取組を今後も継続して、新型コロナウイルス感染症が終息するまでは新しい生活様式、新北海道スタイルといったものも含めながら、この取組を維持して、感染防止対策に取り組んでいかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） ありがとうございました。

今、担当課長のほうからお話いただきまして安心したわけですがけれども、今までも感染防止対策、予防に対するいろいろなチラシ等いただきまして、町民に啓発しているところでございますけれども、今後とも、今言ったような形でさらに終息するまで継続をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。学校教育についてでございます。

昨年、約2,700万円の事業費で小中学校のGIGAスクール授業を整備しました。それによってオンライン教育を進めるわけですが、新型コロナウイルス感染症が発症してから、急にオンライン教育ということについて注目されたような気がします。オンライン教育は、デジタル機器を使っただけの勉強スタイルになるので、あやしいサイトに誘導される、高額な支払になる、

個人情報流出する、目が悪くなるとか姿勢が悪くなるとか、いろいろな心配事が危惧されます。町として、学生や保護者等とその取扱いについていろいろルール化しなければならないと思います。

G I G Aスクールが本格化し、オンライン教育を通して自ら学ぶ子どもを育み、子ども一人一人が社会で活躍できる力を養うG I G Aスクールやオンライン教育の方向性について伺います。

○議長（大西 智君） 末永管理課長。

○管理課長（末永弘幸君） まず、学力と人間性という関連でのご質問かと思いますが、1人1台端末を生かした学習につきましては、今年度より始まってございますけれども、学力向上の視点におきましては、タブレット端末を生かして、まずこれを施行する道具として生かすということ。それと、様々な情報を集める活動ができることや課題について自分自身で考えたり、新しい疑問を発見できることなど、教育の質の向上に向けたきっかけづくりを進めることができるものと認識してございます。

人間性の向上につきましては、総合的な学習において、地元の伝統芸能のよさを学ぶこと、ほかの市や町の学校との遠隔交流を通しまして、他の市町のよさや地元のよさを改めて知ることができること。また、授業を楽しく感じられ、子どもが笑顔になる機会が増えることなど、1人1台端末を生かした学習活動につきましては、最新の情報通信技術を提供することで様々な学習機会を生み出すことができるものと認識してございます。

なお、当町におきましては、世界ジオパーク認定の洞爺湖有珠山ジオパーク、それと世界文化遺産登録見込みの北海道・北東北縄文遺跡群がございますことから、今後の学習活動や遠隔交流などを通じまして地元の魅力を知り、また、この町の地域素材の素晴らしさを他の市町に伝えてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

子どもたちは、ゲーム感覚で勉強もする、また、それを使つてのいろいろな友達との交換もできるのだと思います。それらの利用制限だとか、保護者とのそういった取決めやなんかもしなければいけないと思うのですけれども、その辺はどのように進める予定でしょうか。

○議長（大西 智君） 末永管理課長。

○管理課長（末永弘幸君） まず、親との関わり方という点でございまして、今、授業において様々な活用がスタートしてございますけれども、今後ご家庭にタブレット端末を持ち出した際に、当然、保護者のご理解をいただくような形にならないと、議員ご指摘のとおり、ゲームに使ったりだとか、それから悪質なサイトへの検索ですとか閲覧ですとかというものが発生するかと思いますので、まずルール決めとして、学校におきましては30分に一度目を休ませると、それと学習に関係ないものは見ないということとして、これにつきましては、町内の各小中学校統一したルールで今現在進めているという状況です。

それと、持ち帰り学習も推進されるという状況から、今後、家庭で利用する際に保護者に

よる適切な理解や解釈により活用の必要性を図るなど、タブレット端末を自宅へ持ち帰るルールにつきましては、学校と調整をして、ルール決めについて今検討しているという状況でございます。

いずれにしても、セキュリティー対策をしっかりと、不適切なウェブページの閲覧ですとか、その防止ですとか、不正なソフトウェアのインストールの防止など、児童生徒が事件や犯罪に巻き込まれないような対応をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

オンライン教育だとかGIGAスクールにつきましては、私みたいなガラケーの人間にとっては非常に難しい取組かと思えますけれども、それを使つての勉学をもって、先ほども申したように、人間性の向上だとか学力のさらなる向上に使っていただければよろしいかなと思えますので、今後ともよろしくお願いしたいと思えます。

次に、噴火する有珠山とどう向き合うのかということで、5点ほど質問させていただきます。

先ほど来、7番議員からも、観光施設に寄与して、それらの振興がどうあるべきかということで提言があったわけですが、観光を基幹産業とする我が町には、観光振興に寄与するたくさんの施設があります。一つ一つは申し上げません。なぜかといいましたら、20近くそういった施設があるわけです。それを一つ一つ取り上げていきますと、先ほどのぐるっと彫刻公園の洞爺湖一周の58基の問題だけでもかなりの時間を要して、細かいご提案が7番議員からもありましたけれども、それを一つ一つ全ての施設に取り上げて言うわけにもいきませんので、こういった施設ばかりでなく、誘客を増進させる魅力ある施設として、なお一層今後とも充実させていかなければならないと思えます。

これら地域施設は、観光振興と地域経済にとっては切れないものですから、地域促進をどのように進めるのかをお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 洞爺湖の美しい景観は、繰り返される火山活動により台地が形成されたものであり、それが世界に認められまして、ユネスコ世界ジオパークに認定された地域でございます。また、世界文化遺産登録間近と言われております縄文遺跡群の一角を担います入江高砂貝塚も当町に存在する中で、国が示しております新しい生活様式や北海道が取り組む北海道スタイルを推進しつつ、4月末に中島に中島湖の森博物館がオープンいたしました。

この施設におきましては、解説パネル等にQRコードを添付しまして、スマートフォンやタブレットをかざすことで、より詳細な情報が見られるように工夫をして展示整備を行ったところでございます。また、スマートフォンをお持ちでない方、あるいは操作が分からない方は、受付でタブレットの貸出しができるようにもしているところでございます。

展示内容につきましては、火山活動による大地の変遷や中島形成の記憶、有珠山噴火の仕

組みなども詳しく紹介し、火山活動を続ける有珠山との共生について、学んだり感じたりしていただける展示内容となっております。

また、指定管理者によるカフェ、軽食コーナーも整備されまして、非常におしゃれで落ち着いた雰囲気であり、好評であることから、そこと併せたPRを行いながら、施設の利用促進並びにフットパスで森林の利用により滞在時間の延長を図り、経済活動にもつながっていくことを期待するところでございます。

また、当町にはこのほかにも、とうや湖ぐるっと彫刻公園、先ほどから出ておりますが、また、月浦森林自然公園、月浦運動公園、パークゴルフ場、噴水広場、ビジターセンター、火山科学館、財田自然体験ハウスなどといった観光施設がございます。そして、洞爺湖一周コースは、サイクリングやジョギングコースとしても多く利用されておりますが、これらは全て自然豊かな景観の中にある施設でございます。

今後、ポストコロナ、アフターコロナに向けまして、山あり、海あり、湖あり、美しい景観といった恵まれた地の利を生かして、この魅力を国内外へしっかりと伝えて、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） ありがとうございます。

洞爺湖町にはたくさんの、一遍に造れなかった施設が徐々に整備を進めて、今、課長のほうから紹介がありましたように、たくさんの施設があります。それらを使ってもっともっとお客様を呼べるような、そして地域経済の発展につながるようなことを進めていっていただきたいと思います。

次に移ります。

農業も漁業も我が町の基幹産業です。コロナ禍で消費経済が伸び悩んだり、後継者育成や高齢化による労働力不足など様々な問題に直面しているところですが、振興の取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） 農業の後継者育成の関係でございます。

当町における後継者の就農状況でございますが、平成19年度以降、学卒が14名、Uターンが14名、新規就農が1名、法人構成員が2名の31名となっております。農業後継者に対しましては、毎年、講習会などを開催いたしまして、情報の提供を行っているところでございます。昨年は、JAとうや湖が取り組んでおりますドローンによる農薬散布の実施状況や農業用ドローンのデモンストレーションを実施してございます。

また、当町の鳥獣捕獲の担当職員による狩猟免許の資格講習への受講紹介などを実施しているところでございます。

町内若手農業者で組織しておりますエンプロジェットの活動も4年目を迎えております。6月の開催は中止とさせていただきましたが、町といたしましても町民に地元取れたて野菜

を提供できる重要な機会と感じておりますので、引き続き支援をしてまいりたいと考えてございます。

また、札幌市内にありますセンチュリーローヤルホテルにおきまして、本年8月1日から8月31日の1か月間、洞爺湖有珠山ジオパークの恩恵を受けた肥沃な大地で生産されました当町の農畜産物を使用した特別メニューが期間中提供されることとなっております。都市部での当町の農産物のPR活動を積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

次に、労働不足対策でございます。

J Aとうや湖では、慢性的な労働力不足に対応するため、外国人技能実習生を確保し、農家が受入れしてきた経過がございます。現在、実習生が入国できないことや、雇用条件で受入れ農家の負担が大きな問題となっております。

また、J Aとうや湖の選別・選果施設作業のパート労働者の高齢化により人材派遣会社を通じて労働者を確保しておりましたが、賃金の増加や人材の確保が大変難しい現状にございました。そのため、本年度より技能実習生から外国人労働1号特定技能者に移行して、最長5年間の労働が可能となるため、農繁期には農家へ派遣しまして、農閑期にはJ Aとうや湖の選別・選果施設作業を行っていただいております。地域農業の継続と発展につながるものと考えてございますので、洞爺湖町といたしましても、旧入江教員住宅を提供して住居の確保に支援をしているところでございます。

○議長（大西 智君） 原産業振興課長。

○産業振興課長兼コロナウイルス特別対策室長（原 信也君） 続きまして、漁業振興の取組関係でございます。

漁業振興の取組につきましては、海面漁業では、今年度ナマコの増殖を行う取組といたしまして、ナマコ養殖漁場整備に対し支援を行ってまいります。また、内水面漁業におきましては、増養殖事業に必要な不可欠な孵化場の屋根などの大規模改修に対し支援を行うこととしております。

技能実習生の受入れ状況につきましては、それぞれ漁家が管理団体を通じて直接受入れをしており、現在、9漁家で14名を受け入れしている状況でございます。受入れ漁家につきましては、一部の漁業者にとどまっております、漁業経営に作用されますことや、個人事業主との雇用契約となっておりますので、今後も状況を見ながら関係機関と話し合いを行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

漁業振興と農業振興について、それぞれの担当課長から今説明をいただいたところでございますけれども、いかんせん、外国人の実習生なんかが雇用労働という形で入ってきてくれることについては大変ありがたいと思います。今後とも、農業も漁業もそれぞれの振興のために、なお一層のお力を貸していただきたいと思います。

次に移ります。

我が町の景観形成重点地区に指定している曙地区湖畔ですが、昨年からはキャンプ禁止になりました。ですが、コロナ禍によりアウトドアが注目される昨今、キャンプ禁止になってもマイナスイオンにあふれる洞爺地区曙湖畔には、天気の良い日ばかりでなく、この場所に訪れる人が大勢おります。国立公園であり、浮見堂公園とつながった湖畔は人気スポットです。湖畔にシートを広げてくつろいだり、湖畔を散策したりする方もおられます。

そこで、キャンプ禁止以前の炊事場や公共トイレが閉鎖になっていますが、キャンプはできないまでも、せっかく訪れた人たちを快く迎えるため、洞爺地区の湖畔の整備はどう進めるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいまのご質問でございます。

曙公園を含めました洞爺湖畔におきましては、関係自治会をはじめ、関係団体等で構成いたします洞爺地区湖畔レジャー対策協議会において、今後の活用について協議をしてきたところでございます。

公園の利用方法については、洞爺湖を囲む2町1村で進めてまいりました。先ほど来出ております、ぐるっと彫刻公園事業として取り組んできた過去を改めて再認識いたしまして、野外彫刻公園として活用を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

その活用方針に基づきまして、景観、またイメージを損なうことのないようキャンプ場として使用してございました曙公園のトイレ及び手洗い場におきましては、今後、撤去していくという予定をしております。

洞爺地区におきましては、芸術文化を大切に育んできた歴史もあることから、既存の資源を生かしながらすばらしい自然景観を背景に、地域の認知度向上を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

観光振興ばかりではなくて、地域振興型文化の振興にも寄与するといった地域でございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に移ります。

ここで、急に質問場面が変わってしまい申し訳ありませんが、前段の曙地区湖畔に到達するには、湖畔道路を使ってもらわなくてはなりません。湖畔道路は、生活や経済にもなくてはならない重要な路線ですし、災害発生時の避難道路にもなります。アウトドアの観点から、観光客がジョギングしたり、サイクリングしたり、大勢の人たちが利用していますが、道路には白の路側線が一部消えている箇所があり、整備が望まれています。

一方で、虻田地区の災害発生時などの避難道路の整備はと考えたとき、地域から早急に整備の希望が寄せられている路線があります。それは、高砂セイコーマート店から板谷川に抜

ける道路です。この道路は入江高砂貝塚にも通じ、ふだんは生活や経済に使われる重要な路線ですが、一旦災害が発生したときには避難道路にもなるわけです。こういった避難道路などの整備は重要です。災害が発生した場合には立ち向かわず逃げて減災とされていますが、避難するには、いつ、どんな状態になったときに待避するか、指針が必要です。

このたび、最新の有珠山防災マップが配布されました。町は、北海道強靱化計画とマッチングした有珠山周辺地域強靱化計画を策定しています。津波災害、地滑り災害、土砂災害など、発生時には避難の指針となる重要なハザードマップなどについての避難道路などの整備と災害対策整備はという乱暴な項目でお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） まず、湖畔の外側線が消えているということで、私のほうでもちょっと現地のほうを確認させていただいたのですけれども、確かに消えかかっているところが大部分ございますので、そちらにつきましては北海道の管理となりますことから、道の担当部署のほうに対してしっかりと整備するよう要望してまいりたいというふうに考えてございます。

また、セイコーマートから板谷川ということで、町道でいいますところの虻田ビワオク線という町道になってございます。こちらの整備につきましては、現在、北海道に対しまして街路事業として道路整備していただくように平成19年度より要望している状況となっております。セイコーマート付近の交差点につきましては、旧国道230号線に取りついていた高速道路のインターチェンジの豊浦側への移設に伴いまして、北海道が新たなインターチェンジへ向かう街路事業として、現在のインター通りを整備していただいた平成24年度より交差点のいびつな状態が続いている状況となっております。

町といたしましても、この交差点形状につきましては危険な状態であると認識しているところでございまして、道道昇格の上、北海道に街路事業として整備していただくよう取り組んでいるところでございますけれども、北海道・北東北縄文遺跡群の一角を担う入江高砂貝塚公園が世界遺産登録の運びとなると観光客の増加も予想されますことから、街路事業としての整備に時間を要する場合につきましては、せめて交差点付近の改良だけでも先行実施できないものかと、北海道と協議を重ねている状況となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 仙波危機管理室長。

○危機管理室長（仙波貴樹君） 私のほうからは、災害対策についてお答えさせていただきます。

ただいまの議員のご質問につきましては、先般、有珠山火山防災協議会で作成しました火山防災マップを全戸配布したところですが、噴火災害ばかりに気が向いて、土砂災害や津波対策はどうなっているのかというご質問のことと思います。

洞爺湖町では、有珠山噴火のほかに、洞爺カルデラ斜面における土砂災害や太平洋沿岸に面していることから、津波災害が想定されているところでございます。

土砂災害につきましては、土砂災害警戒区域の指定に係る事前の住民説明会をはじめ、指定後にはハザードマップを作成し、全戸配布をしてございます。そのほか、土砂災害に係る避難情報発令判断のマニュアルも整備しているところでございます。

また、津波対策につきましては、津波ハザードマップや津波避難計画を策定するとともに、これらを基に毎年津波避難訓練やＪアラートの自動起動訓練を実施しているところでございます。

また、平成26年度には、釜石の奇跡の立役者でございます群馬大学名誉教授の片田氏に講演をいただいたり、令和元年度には、東日本大震災当時、岩手県釜石市で実際に津波に流されて負傷した経験がある語り部の横山氏に体験談を語っていただくなど、これまで様々な災害に向けた啓発を行ってきたところでございます。

さらに、今年度、北海道から7月に公表される予定の津波浸水想定区域を基に新たな津波ハザードマップを作成することとしてございます。土砂災害や津波災害につきましても、噴火災害と同様に、洞爺湖町で想定されております自然災害で一たび発生すると甚大な被害を及ぼすものとして認識してございまして、各種災害対策を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

先ほど、私、余計なことを言いましたけれども、見える災害、要するに、有珠山噴火だとか津波だとか土砂災害といったものが発生しそうなときは、それに立ち向かわないで逃げて減災と言われておりますので、そういった形でハザードマップやなんか、逃げるタイミングだとか、発生しそうな場所に対するハザードマップの整備を速やかにした中で、町民の皆さん方にこういったマップを早急に配布していただきたいと思います。

次に移ります。

今、我が町は、観光と福祉のまちづくりも進めています。間もなく世界文化遺産に登録されて、観光の目玉に加わる入江・高砂貝塚など地域施設があります。それから、成香に完成した福祉法人の高齢者施設や、あぶた福祉会のさぼーとステーションゆうあいが立ち上がりました。海あり、山あり、湖ありの自然豊かなこの町に、住んでよかった、ずっと住みたいと思える観光と福祉のまちづくりのさらなる強化策をお伺いします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 観光振興の側面から見るまちづくり振興策でございます。

現在のコロナ禍の中では、これまでのように各地へ出向いてプロモーション活動ができないことから、現在はＳＮＳや動画配信等をメインとしましてＰＲ活動を行いながら、アフターコロナを見据え道内外の移動が積極的になるよう洞爺湖観光への誘客を図っているところでございます。

洞爺湖温泉大通り線の改良工事及びＪＲ洞爺駅のホームのエレベーター整備も順調に工事が進んでおりまして、受入れ体制も整いつつあるところでございます。洞爺湖温泉やＪＲ洞

爺駅前広場の花壇にはオブジェと花で装飾をしまして、観光で訪れる皆様の癒やしとなる空間をつくっていくよう努めているところでございます。

また、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産のイコモス勧告を受け、間もなく正式に登録されることと思いますので、ジオパークと併せ、自然や歴史文化遺産を活用した観光ルートについて情報発信を行いながら、アフターコロナの誘客及び利用促進に努めてまいります。

以上です。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 二つ目の項目の福祉のまちづくりということでございますけれども、高齢者福祉の推進につきましては、議員のほうからもお話ございました、町内法人によりまして介護を必要とする高齢者の施設サービスの充実を図る観点から、このたび特別養護老人ホーム幸豊の杜・成香2021が新設され、心穏やかに過ごしていただける生活環境が整備されたところでございます。

また、同法人におきましては、洞爺地区の湖畔沿いに法人本部を移転新設いたしまして、同施設におきまして認知症カフェの運営、認知症の啓発、各種講座の開催、介護教室や介護相談窓口の設置などを行う予定としておりまして、高齢者施設の入居者等の外出先としても活用するなどによりまして、入居者と地域の方との交流を図る計画としております。

町といたしましても、こうした高齢者の生きがいづくりや、安心・安全な環境整備の支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、障害者福祉の推進におきましては、町内法人によりまして、昨年度、高砂地区に障害のある方々やその家族が安心して暮らすことのできる地域づくりを目指します地域生活支援拠点となる施設といたしまして、サポートステーションゆうあいが整備されたところでございます。

こうしたことから、町といたしましては、今後におきましても高齢者や障害のある方々が地域で自分らしく生きがいを持って暮らせますよう、さらには地域共生社会の役割を担う地域住民の交流拠点となる各施設の活用が図られますよう、支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

私も、住んでよかった、ずっと住み続けたい、そういう町になることを心から期待し、また、コロナ感染症がいち早く速やかに終息し、正常な経済活動、日常生活に戻ることを期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、4番、大屋議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時55分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 午前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、9番、下道議員の質問を許します。

9番、下道議員。

○9番（下道英明君） 9番、下道英明でございます。

昼食休憩の後ということですが、少し我慢をお持ちいただきまして、私を含め、後半戦あと3名ということですので、どうぞよろしくおつき合いお願い申し上げます。

今回の6月会議の一般質問は、誇れる地域特性を生かしたまちづくり、質の高い行政サービスに向けてという大きな二つのテーマでございます。

新型コロナウイルス感染防止を鑑みまして、議会運営委員会の申出合わせにも従いまして、できるだけ効率的な時間配分で、私の一般質問を進めてまいります。理事者には、簡潔な答弁を期待するところでございます。よろしくお願い申し上げます。

最初に、誇れる地域特性を生かしたまちづくりをテーマとして質問を進めてまいります。

先週末から、イギリス西部のコンウォールで先進国7か国首脳会議、いわゆるG7サミットが開催され、連日インターネット、あるいは新聞等にも様々なメディアを通してG7の報道がなされました。主要なテーマは、対中国等問題もありますけれども、やはり新型コロナウイルスからの復興と将来の世界的大流行対策（パンデミック）、あと気候変動の対策などでございました。

サミットのテレビ、ネットの報道を見ながら、特に気候変動の対策、取組を読みながら、2008年の北海道洞爺湖サミットの開催時のことも思い出されました。当時は、私はまだ地元になくて札幌にいたのですけれども、本当に連日連夜、北海道洞爺湖サミットの報道がなされていて、思わずサミット開催時には実家のほうに戻って2日間ほど家からその様子を見させていただいたのを思いだしたところでございます。

そういった中で、洞爺湖サミットの主要テーマも、今回のコンウォールサミットとかなり重複するところがありました。そういった点からも、あえてこの質問をさせていただきました。

今回このテーマを取り上げましたのは、まず北海道洞爺湖サミット開催からはや13年が過ぎ、かつての開催地であった洞爺湖の熱気、思いのともしびを消すことのないよう、風化させない気持ちから、提起をさせていただいたところでございます。

今日も傍聴のほうは、コロナウイルス禍ということでおりません。ネットのほうで見ている方もいらっしゃると思いますので、お茶の間の傍聴者も当時の様子を十分知らないということもございますので、08年の北海道洞爺湖サミットの開催地としての当時の状況をできるだけ簡潔にお話しいただければと思います。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木 勉君） 洞爺湖サミットは、平成20年7月7日から9日の間に開催されております。当時の開催地の状況としましては、平成19年4月23日に洞爺湖町での開催決定を受けまして、役場内にサミット推進室の設置、さらには、町長を本部長とする洞爺湖サミット推進本部や洞爺湖町全町挙げての組織として北海道洞爺湖サミット町民会議を設置し、そのサミットでは地球温暖化などの地球環境問題への対応が大きなテーマであったことから、北海道洞爺湖サミット町民会議の部会として4部会設置され、その一つであった環境美化部会内で環境保全に対する取組などの意見交換が行われたということでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 佐々木課長は、今回初答弁ということで、上々のスタートでございます。頑張ってください。

北海道洞爺湖サミット町民会議ということで、四つの部会を設置して環境保全に対する取組、意見交換、環境美事業などが今行われたということでありましたけれども、もっと細かく言えば、今日いらっしゃる議員の皆さんもかなりいろいろなお仕事の中で活躍され、また町長はじめ、現場で本当に一生懸命皆さん動いていたと思いますけれども、その中で、重ねて質問なのですが、サミットの後、当町の環境に関わる取組というのはどうだったのかも、あえて伺いたします。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木 勉君） サミット直後における当町の環境に対する取組のご質問でございます。

胆振西部4市町において立ち上げました洞爺湖町地域温暖化対策まちづくり協議会、当時は、チーム洞爺湖マイナス50%事業を立ち上げまして、その中で、洞爺湖町の環境に対する事業といたしまして、農産物の雪蔵貯蔵施設の導入、また、町の公用車ディーゼルの燃料としての廃食油の活用、民間ホテルでの温泉排熱利用暖房・給湯施設の導入などの取組を行ってきたところでございます。また、サミット記念の森においての植樹や環境美化としての花いっぱい運動も継続して実施してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今ご答弁あったような形で、特にチーム洞爺湖マイナス50%というのは、当時もその後も非常によく見たところでございますけれども、特にちょっと気になったのは、西胆振4市町で立ち上げられた洞爺湖地域温暖化対策まちづくり協議会というのがあると思うのですが、これはもう終了したのか、あるいは引き続き継続して活動しているのか、いま一度答弁をお願いいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木 勉君） この協議会においては、洞爺湖町サミット開催を契機に、平成19年9月に設置されました。自然環境保全や当時の温室効果ガス50%削減を目指して、環境省のモデル事業を活用したCO₂削減、環境負荷の低減を推進する事業の実施を目的として設置した協議会であり、現在は活動しておりません。

各4市町などが実施した地球温暖化対策事業につきましては、既に補助金等の精算も完了し、この協議会の目的が達成したことにより、発展的解消をしたというふうに認識しております。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 発展的解消ということで、分かりました。

昨年10月に新しい首相、今回のコンウォールにも出席した菅内閣が発足して、その中で成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会の実現に最大限注力していくと述べて新しい政権が発足していったわけなのですけれども、その目玉の一つとして、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすると。それで2050年、脱炭素社会の実現を目指すと表明したところでございます。

サミットを経験したこの町として、脱炭素社会に向けた当町の取組というのを伺いいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木 勉君） 脱炭素社会、温室効果ガスの削減につきましては、温暖化の原因の割合が最も大きいとされるのが二酸化炭素でございまして、その主な発生源としましては、電気の使用や暖房の灯油、自動車のガソリン等の使用、廃プラ類の焼却によるものとなっており、現在の役場の取組としましては、町内3か所に電気自動車用の急速充電器設備の設置、また公用車の更新時のハイブリットカーなどの低燃費車の導入、ノーマイカーデーの実施、また電気料削減するため始業前や昼休み時の照明の消灯、OA機器の電源等の小まめな消灯の確認、庁舎内の廊下や階段等について支障のない限り消灯するなど、電気料の削減に努めております。

また、消耗品の購入につきましても、環境ラベルがついた再生紙のエコマークの認定用紙やグリーン購入法に基づいた対象製品の購入などを推進し、また、さらに虻田小学校5年生を対象に地球温暖化対策や自然環境破壊など地域の自然を自ら守る意識を育てるための学習機会の提供として、出張環境教室を環境省の自然保護官（レンジャー）の協力を得て実施してございます。

さらに、町内の街路灯、防犯灯のLED化の推進といたしまして、防犯灯にしましては、設置補助を活用しながら自治会へのLEDの防犯灯への更新をお願いしております。街路灯につきましても、計画的なLED化の検討を行いまして脱炭素社会に寄与したいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、大変細かく、課長のほうからの答弁がございました。当町の実組の状況の概要というのが分かりました。非常に細かく述べていただいてありがとうございます。

特に、役場庁舎内のエコ活動をはじめ、電気自動車向けの充電設備の設置が3か所あります。また、小学校における地球温暖化対策は、虻田小学校でも太陽エネルギーもありますし、そういった形で地域の自然を守る自然環境への知育の実組という点で。それとまた答弁があった中では、街路灯、あるいは防犯灯のLED化ということで、自治会等との連携による街路灯、防犯灯等のLED化の促進という形で取り組んでいるところだと思います。

このような当町においての実組の状況は理解したところでございますが、当然、進捗状況としていろいろやっていくわけなのですが、そこで、課題も見えてきたと思うので、そのような中でどのような認識で課題を把握しているのか、いま一度答弁をお願いします。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木 勉君） 課題の把握ということでの質問だと思ってございます。

実組の課題としましては、まず町民一丸となった実組が必要であるということを確認しております。しかし、実組に対する成果の見える、可視化といいますか、その辺よく見えない部分がございますので、システムの構築がなければ削減数値を確認することがなかなか難しいということがございます。

そのため、昨年度に洞爺湖町地域温暖化対策実行計画を策定しておりますので、まずはその計画に基づき、先ほど答弁させていただきました、役場内での実組を継続しながら、身近なエネルギー削減を行うことからスタートしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 冒頭でも述べましたが、今回のテーマは、先般のコンウォールのG7を見て、北海道洞爺湖サミットは13年が過ぎたのだなということを思い出すと同時に、やはり開催地であった、かつての熱気が、今は当然歳月が流れた中で下火になっているのですけれども、そういう中でも環境問題に対するテーマというのは粛々と進んでいる状況でございます。

そういった点で、洞爺湖町開催地として何らかのアクション、ほかの自治体に対しても優位性を持っているところですから、ぜひ取り組んでいただきたいという思いから今回のテーマを取り上げさせていただきました。

脱炭素社会へ向けた2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするといった形で、いろいろな自治体が横文字で大変恐縮ですけれども、いわゆるゼロカーボンシティ宣言をしている自治体があります。

2年前には、ゼロカーボンシティ宣言、いわゆる二酸化炭素の排出をゼロにするというのは四つの自治体でございました。それが昨年の2020年8月6日時点ですと、環境省からの

データですけれども、この中でいくと、もう既に151の自治体で、21都道府県、82市、1特別区、これは東京都だと思いますが、あと37の町、10の村に増えました。直近のデータは何かと思って調べたのですけれども、2021年3月18日時点で、329の自治体、35都道府県、193市、3特別区、79の町、19の村が表明しております。自治体人口は、約1億516万人ということでございます。

北海道で見ますと、古平町、札幌市、ニセコ町、石狩市、稚内市、釧路市、厚岸町、喜茂別町、鹿追町、羅臼町という形で、10の市や町が宣言しました。

国による二酸化炭素排出ゼロ宣言を後押しするように、環境省のほうでも宣言した自治体には電気を受給できるエリア整備の強化の場合は優先的に支援をしていく、再エネルギーの導入にも優先的に支援をする、災害による停電時に備え電力会社の供給網から独立して電気を受給できるエリア整備の促進といった支援強化をすると表明しております。

そういった形の中で、自治体はかなり一生懸命やっているのですが、先週の6月8日、北海道新聞にも記事が出ておりまして、脱炭素地域の順位づけということで、政府が検討中の地域脱炭素ロードマップ案というのが判明いたしました。

この中でちょっと注目するのは、少なくとも100か所の自治体を選んで、先行地域の取組状況をランキング形式で公表して、地域間競争を活性化していく。先行地域選定の要件や手続は、本年度末までに策定していく。設置可能な国や自治体の全施設に太陽光発電設備を導入する目標を盛り込む方向であると。最後に、地方創生の人材支援制度にグリーン分野を設け、国や民間の専門人材を自治体に派遣していくと。こういった形で、各自治体はかなり積極的にゼロカーボン、二酸化炭素排出ゼロ宣言をしているところでございます。

実質の内容は別としても、宣言をしていくというのは、はっきり言ってお金のかかる話ではないので、そういった理念の中で考えていくといった点で、脱炭素社会に向けた、環境サミットを以前やった当町として、ゼロカーボンシティ宣言に、本来であればもっと早めに対応していくということが僕は大事でなかったのかなと思うのですが、もう既に1億何万人もの自治体が出ておりますがまだまだ十分間に合いますので、やはり環境サミットをやった洞爺湖町はいよいよこういった宣言に取り組んでいくのだなということもぜひ必要であると思っておりますがいかがでしょうか。

町長、お願いします。

○議長（大西 智君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 地球温暖化対策、あるいは再生エネルギーの開発、いろいろありますけれども、今お話を聞いていて、そういえば、私がちょうど町長になってすぐの頃に、議員の皆様と一緒に四国の梶原町のほうに、たしか太陽光発電ですとか水力発電ですとか、いろいろな再生エネルギーの先進地といいましょうか、そういうところをぜひ皆さんとということで一緒させていただいて、こういうことあったのだな、ああいうことがあったのだなということを今思い出しておりましたけれども。

私どもの町も2008年にサミットがありました。北海道洞爺湖サミット。その折に、サミッ

トの大きなテーマは環境問題だったということから、環境省のほうでいろいろな補助メニューをつくっていただきまして、それに何とか乗っかれないかということで、たしか2019年から私どもの地域でも、その取組をやろうということでやりました。そして2008年、何とかそれが実現可能な、今まであった取組も含めてでございますけれども、雪蔵施設ですとかヒートポンプですとか、そういうものもやってきたわけでございますが、それに一応補助金がついたと。事業がある程度めどがついたということで、たしか当時、目的が達成されたということで自然消滅というふうな形になったというふうに記憶しておりますが。

今、地球上の問題として持続可能な、いわゆるSDGs、国連サミット加盟国全会一致で2015年にこれが決定されていると。さらには、それを受けて、我が日本国におきましても2016年に地球温暖化対策計画で、目指すべき方向性としたしまして、今おっしゃっていただいた2030（令和12）年までに、2013年度比で26%の二酸化炭素実質排出削減を達成するということを目的にしたと。

先ほどの取組の中で、私どもも補助交付を受けるためにいろいろ2008年に事業計画を立ち上げて環境省の補助金を頂いて事業を展開したわけですが、この制度そのものは補助金の受領とともに終了というふうになったと、たしかそういうふうに記憶しておりますけれども、それ以降、事業は淡々として今まで続いてきたかなというふうに思っております。

新たにソーラーパネルも3か所の事業者が町内で今実施してくれている、あるいは地熱を利用した再生エネルギーの確保も民間の事業者のほうで実施していただいているということもありまして、今、議員のほうからお話ありました、サミットのあった町だということから、何とかカーボンニュートラルを推進していかなければならないなど。そのためには、ゼロカーボンシティ宣言、これも確かにそのとおりだと思います。

ただ、総理もこの間のG7のサミットの中でも言っておられたように記憶しておりますが、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにすると。国内でもまだまだちょっと異論があるような、本当にできるのかということのご意見があるようでございますけれども、私どもの町も、この目標数値は非常に高い数値でありますけれども、道内で14か所ほど今宣言をしている市町があるというふうにお伺いしております。正直言って、なかなか難しい問題もありますが、今おっしゃっていただいた、国は100の自治体を選定して、そちらのほうに専門的知識を持っている人を派遣するようなこともあるようでございます。私どもの町が万が一、その100に該当しなかったとしても、そういう人材を国のほうにぜひお願いしていきたいなというふうに思っております。

その中で、改めてゼロカーボンシティ宣言といいましょうか、これに向かってやはり進んでいかなければならないのだろうなというふうに思っておりますが、まずは私たちが、私ども職員がしっかり勉強しながら、今やっている取組、そして2013年にうちの町はどういうふうな状況だったのだろうということを検証しながら、この実現に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 町長、答弁ありがとうございました。

思い出しました。そうですね、一緒に高知に行って、あと加賀のほうも行って、本当に先進地を回って、こんな役場の庁舎も木でできていたり、いろいろな自然の小水力発電所もあったり、非常に有効活用している、エコ活動しているなということを改めて感じたことを今思い出したところでございます。

ぜひ、ゼロカーボンシティ宣言をご検討いただきながら、恐らく環境審議会等もあると思いますので、その中でご検討いただいて一步一步進んでいただきたいと思いますけれども、町民の意識及び行動を促して気象災害を防ぐ、これもまた一助になると思いますので、安心安全なまちづくりに向けて、ぜひゼロカーボンシティに対して前向きな取組をお願いするところでございます。

次に進めさせていただきます。

次に、質の高いサービスに向けたテーマで質問させていただきます。

社会の変化に伴って、町、つまり行政だけでは地域の課題に対応することが難しくなってきていると。住みやすい町にしていくには、議会はもとより、従来からのまちづくりを担ってきた自治会や各種団体、事業者、そして町民など、地域で生活する全ての人々と行政が今まで以上に連携を深めていくことが非常に大事になってくると思います。

その観点から、町民の町政への関わり、当然、議会を通しての間接的な関わりもありますが、町民の皆様から直接お声をいただく町民協働のまちづくりを進めていく目的がパブリックコメント、通称パブコメ、あんまり横文字だと、下道君横文字ばかり使うと怒られてしまうものですから、町民意見公募手続制度について、必要であるとの視点から今回テーマを取り上げさせていただきました。

実際、パブリックコメントである町民意見公募する手続が十分機能しておらず、この制度自体がある面形骸化しているという形で感じております。町民に知らせる努力が必ずしも十分ではない、また、運用面においても、これはいろいろなパブコメを出す課によっても温度差、ばらつきがありますので、ここはやはり町民参画の在り方も含めて、明文化することで職員の気持ちも変わってくるでしょうし、町民の皆様にもその意図は伝わると考えて、条例化を目指してほしいと、真剣に検討してほしいというのが今回の私の趣旨でございます。

私は、アンケート調査を正式に実施したわけではないのですが、去年ぐらいから定期的にパブリックコメント、町民の意見公募制度について知っているかという形で、ごく身内の方、あるいはいろいろな立場の中でお聞きしているところを見ますと、およそ9割の方が、何十人なのですが、この名称とか制度を知っている方もいるけれども、そもそもパブリックコメント、いわゆる意見公募制度を知らないという方が結構多いのですよね。

そういった点で、回覧板ではパブコメのものは出てくるのですが、ただ、回覧板でもパブリックコメントの実施を知らせる町からの連絡を知っているかとか、あるいは尋ねるとそんなのあったのかなとか、特にそんなに印象がないのですよね。記憶がないというか。そういった面で、話の中で「下道君、これ知っているよ」と理解している方というのは、ほ

とんどインターネットをやっている方が結局パブリックコメントの状態というのを知っている方が多ございました。このように、町が発信している情報に凸凹があるというか、町民に十分伝わっていないのではないのかなという感じがしております。

今回、そういった点でほとんどの方がパブリックコメント、町民の意見公募制度を知らないということがありますので、今日はネットを見ている方もいるので、基本的事項として、パブリックコメントの制度について、洞爺湖町のパブリックコメント制度はどのような法令上の根拠で実施されているのかというのをいま一度お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 洞爺湖町のパブリックコメント制度についてでございます。

平成13年3月7日施行の洞爺湖町パブリックコメント制度実施要綱といたしまして、要綱により実施しております。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） そうですね。洞爺湖町のパブリックコメントというのは、制度実施要綱によって実施しているということで、つまり、法令体系上は訓令として組織の長というか、町長が内部機関に対して指揮命令者であって、法令上の法規たる性格というのは持っていないというのが現状なわけだと思うのですけれども、パブリックコメント自体は平成18年4月、当町は今答弁あったように平成19年だと思うけれども、平成18年4月に行政手続法が改正施行されて、自治体でも行政手続は条例が改正され、パブリックコメント制度の条例化が進んでいったという形で、条例のタイプは後でお示ししますけれども、意見公募手続条例と行政手続条例、それとその他の条例ということで三つのタイプからなっているのですけれども、当町のパブコメの場合は、要綱制定で対応しているというのが現状だと思うのですけれども、パブリックコメント制度の目的というのはどのように認識しているのかお伺いします。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） こちらのパブリックコメント実施要綱、先ほど平成13年と申し上げましたが、平成19年の誤りでございます。

こちらの要綱におきましては、町が実施する政策等において、あらかじめその趣旨、内容等を含む事項を広く公表し、これに対して町民等から意見及び情報の提出を受け、当該意見等を尊重して意思決定を行うとともに、当該意見等の概要と当該意見等に対する町の考え方を公表する制度となっているところでございます。

制度実施要綱におきましては、町政への町民参画の機会の拡充、町民に対する説明責任、公正で開かれた町政の推進に寄与するといったところを目的と明記しているところでございます。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） まさしく今、部長の答弁のとおりでございます。行政側から政策や条例等を策定する場合は、その案を今、部長からもあったように、あらかじめということで、

事前に明らかにしていくと。これが住民等からその案に対する意見の提出を受けて、寄せられた意見を考慮して、最終的な案を決定する過程、これも公表していくと。そして、寄せられた意見に対する行政側の考えも併せて公表していくと。とにかく、お互いが公表していくと。

そういった中で、答弁にもあったように、住民の行政参画の機会を提供するとともに、町民に対して応答義務、いわゆる説明責任を果たしていくと。行政運営の公正の確保と透明性の向上を図ろうとするのが全く同じ文言なのですけれども、目的だと思うのですね。

洞爺湖町のホームページの中で、パブリックコメントという町政情報ということでよくできているホームページだと思うのですけれども、この中で町民の皆さんの多様な意見、情報、専門知識を政策に反映させる仕組みの一つであり、行政の意思決定の過程における公正の確保と透明性の向上を目的とするということで、ここまで、パブリックコメントのページまでたどり着けばなかなかなのですけれども、ただ、当町のホームページの3行目のところに、パブリックコメントで何が変わるのかとアピールしているのですけれども、実際に何が変わるのですかね。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 町のパブリックコメント制度の対象となる政策につきましては、一つ目といたしまして、町の基本的な施策に関する計画を作成する場合、二つ目として、町の基本的な方向を示すことを内容とする条例となっているところでございます。

こういった計画並びに条例に関するもののパブリックコメントを行い、事前に住民に周知、意見を伺うことによりまして、政策計画策定並びに条例制定において住民意見を反映できるものと考えております。これまでの実施において、そういった町民の意見を凡例した事例がございます。そういった取組を進めているところでございます。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今答弁あったように、実際の事例があったということで、ここの中にも確かに出ているのですけれども、改めてお聞きしたいのは、これまで実施した中で幾つか事例があるということなのですけれども、実施結果をもう一度具体的にお話をお願いします。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） これまでのパブリックコメントの実施状況でございます。

条例に関するものに関しましては5件、計画や方針に関する内容に関するものにつきましては33件、この制度要綱に基づきパブリックコメントを実施しているところでございます。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 実施がありましたパブリックコメントの制度実施要綱は、平成19年3月で西暦2007年ということですから、サミットの前の年ということで、パブコメを実施して14年たっているということになりますよね。

そうすると、今、部長からも答弁あったように、条例で5本、計画や方針に関するもので33本ということになると、38本だから大体平均2.7件分ぐらいの実績ということになってく

と思うのですけれども、パブコメを実施した具体的な条例というのをいま一度お願いします。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） これまで、条例、または条例制定に関してパブリックコメントを実施した内容でございます。洞爺湖町さわやか環境条例、洞爺湖町指定管理者制度、洞爺湖町特定用途制限区域、洞爺湖町暴力団排除条例、子ども・子育て支援制度に関わる各種基準を定める条例の五つの条例制定の際にパブリックコメントを実施しております。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、部長からあったように、さわやか環境条例、指定管理者制度、特定用途制限区域制度、暴力団排除、あと子ども・子育て支援云々ということで5本あったということで、これもまた5本ということになると、14で割ると結局0.4ぐらいとかになってしまうので、実質ほぼゼロに等しいという形になるので、ホームページのパブリックコメントの成果という点でいけば、13年、14年の長い期間を見たときに、そんなに活発ではないのかなというのがあるのですよね。

それがゆえに、町民の皆様もかなりの確率の方で分からないというところが、そういう制度を知らないとか、興味のないというのもそもそもあるのでしょうかけれども、やはり興味があってもそこまでアクセスしてたどり着けないという現状があると思うのですが、そういった点で、ホームページ以外にパブリックコメント制度を広く町民に理解してもらい、町民の皆さんの多様な意見、情報、専門知識を出してもらって、まちづくりに生かしていくためには、例えばまちづくり審議会等の各種会議だとか、あるいは自治会連合会等の団体に制度のPRの資料とか説明を今まで行ったかどうかお伺いします。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） こちらの計画案の策定に際しましては、審議会並びに計画策定委員会等の会議において検討をいただいております、その会議の中には関係団体、住民組織等、または自治会連合会の推薦ですとか、そういった関係団体の方に入らせていただいておりますところがございます。

計画案をパブリックコメントする際には、その委員にはパブリックコメントの内容も含めまして、どういったことをするかという内容は説明しているところがございます。各団体に個別にパブリックコメントの制度としての周知というのは、最近では行っていないというのが現状でございます。

また、実施に際しましては、広報や町内回覧等を通じて実施内容を含めて住民周知はしているところがございます。また、町のホームページにおいても制度概要ですとか実施状況、結果も含めて、そういった内容を公開しているところがございます。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、答弁があって、様々な形でアプローチしながら説明しているということなのですが、ただ、今、自治会の話があったので、私も温泉地区の自治会の役

員をさせていただいてまして、自治会長になって、連合会の会議とか自治会会合において一度も残念ながら町からのパブコメの住民周知の説明というのを実際受けたことがありません。このような現状ですから、恐らくより多くの意見を提出していただけるような取組というのは必要だと思うのですけれども。

ちょっと私、調べたのですけれども、ほかの自治体はどうなっているのかというところがあって、ほかの自治体に比べてもやはりパブコメの成立とか、いわゆる集まりというのが極端に少ないのですよね。

そういうがあるので、町のホームページでもう一度見ると「対象となる条例や計画は」というのがあって、この中では、対象となるのはまず条例で、次に計画となっていて。このホームページを作成した担当者、誰かちょっと分からないのですが、恐らく職員は、計画も大切だけれども、やはり町民生活の身近に大切なものはまずは条例であって、2番目は計画だと考えている。だからこそ、条例が先に来て計画が後に来ていると。

これはすごくいいことだと思うのですが、例えば会社経営でも、企業戦略を立てるときには、やはり企業の使命だとか理念、ビジョン等の達成につながる目標、意図、方向を示した方針を定めて、そして次に施策を実施するための計画立案をします。そういった点から行けば、まず最初に、条例ありきで、そこから計画があると。その点では、このホームページを作った方というのは、すごいよく勉強しているなというのを改めて、ちょっとびっくりしたのですけれども。

その中で、先ほどパブコメの事例説明の答弁もありましたけれども、実施要綱の対象となるのは、町の基本的な施策の計画と基本的な方針条例、いわゆる政策条例に今うちの町は限定されているのですよね。実施要綱制定から14年たったわけなのですが、全国の他の自治体では、より前進した住民参加を進めるためのパブリックコメントというのが対象を拡大しているのですよ。

繰り返しになりますけれども、うちの町の場合は基本の政策条例に限定しているという形で、遠い話で、例えば東京だとか関東だとか関西だとか、でかい町のパブコメを見ても、うちの8,000人ちょっとの町であまり参考にならないので、近隣の自治体はどうなのかということで見ると、登別市の場合は、平成22年に行政手続型で、登別市市民意見公募パブリックコメントを実施要綱でやっています。この中で、うちの町と違うのは、市の基本的な制度を定める条例の制定または改廃、あるいは市民生活や事業活動に直接もしくは重大な影響を与える条例、規則、指針等の制定または改廃を加えているのですよね。

伊達市の場合は、平成19年3月に行政手続タイプとして、もう既に条例になっています。伊達市市民参加条例というもので、この中では、基本的な事項を定める計画の策定または変更、また同じ文言なのですけれども、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入または改廃。

あと、白老町は、平成24年3月に、これも意見公募型なのですけれども、ここにもやはりうちの町と違って、さらにもう一つ、1条、2条を加えているのですけれども、町の基本的な制度を定める条例の制定または改廃。

豊浦町も、平成26年8月に豊浦町パブリックコメント制度実施要綱ということで、ここでは、ほかの町と違ってもう一つ加えているのですよ。大規模な公共事業及び主な公共施設に係る基本的な計画の策定または変更と、ここまで一步踏み込んでパブコメの制度範囲を広げています。

壮瞥町も、これも平成21年6月、意見公募型で、ここでは町の重要な制度を定める条例及び多くの町民等に義務を課し、または権利を制限する条例の制定また改廃と。今度も一つ、広く町民の公共の用に供される施設の建設に係る基本計画の策定または変更という形で出ています。

結構うちの近場のところで、パブコメがかなり一生懸命やっていて、振り返ってみると、うちの町の条例が一番実は遅かったという形になってくるので、やはりこういった近隣自治体では、住民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入や改廃に加えて、住民生活や事業活動に直接もしくは重大な影響を与える条例、規則、指針等の制定というのは、やはり改廃とか公共施設の建設もしくは廃止に係る計画等の策定とか、重要な変更に拡大して住民がより身近に町政に関わる参画ができるような仕組みに少しでも変えていかなければ、僕はいけないと思うのです。

ですから、遠い町の自治体の話ではなくて、この胆振の西胆振の中でも既にこのような形になってきているということは、やはり当町のパブコメの実施要綱の対象というのがごく限られた政策条例に限定していると。このことがパブリックコメントの実施件数が少なく、そしてまたパブリックコメントの趣旨である、広く住民の意見公募を通して、町民の町政への参画を促す町民協働のまちづくりを進めるという点から言えば、いささか見劣りするという形になってきていると思うのですが。

そういった点で、最後の質問になってきましたけれども、現在の洞爺湖町のパブリックコメント実施要綱というのは、法令体系上、繰り返しになりますが、訓令として内部機関に対する指揮命令というか命令書とするもので、法令上の法規たる性格を持つものではありません。職員もより慎重に扱い、重視する環境にしていかなければなりません。また、条例ではないから、町民の代表である議会もなかなか町民意見公募手続の制度には積極的に関与できないのですよ。また土台が違うからね。

そういった点で、今回洞爺湖町のまちづくりには、町民協働が必要不可欠であると思います。パブリックコメント実施要綱を条例に格上げして、伊達市のように、平成18年に行政手続が変わって、次の年に条例をすぐつくってしまうという、そこまでのスピードを求めるわけではありませんけれども、少なくとも今の限定的なパブコメになっている分では、やはり使いづらいという点で、ぜひこの点の改定、あるいは格上げに対して町長の意見、あるいは部長でも結構です、答弁をお願いします。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） パブリックコメントに関しましては、これまで制度実施要綱として実施してまいりました。制度の実施に際しましては、目的である町政への町民参画の機会

の拡充、町民に対する説明責任、公平で開かれた町政の推進に資するといったところが現段階では達成されているということで考えておりますけれども、先ほどその前提には、町民がまずこの制度を知っているということが前提であろうかと思えます。

現在、パブリックコメントの件数といたしましては、町民からの意見、先ほどの件数の中の6件報告があり、まだまだ少ないというのは、町としても認識しているところでございます。

まずは、要綱に基づきましてパブリックコメントをしっかりと実施しながら、制度の町民への周知もしっかり行い、また要綱に対応する関係条例、または、こういったものをパブリックコメントするのか、または、条例として制定したほうがよいのかといった点につきましては、引き続き、今後、将来的な課題としてしっかりと調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 分かりました。

冒頭でもお話ししたように、パブコメは十分機能していないと、そしてある程度形骸化しているといった点で、ぜひお願いしたいということですが、せめて条例の格上げまでいなくても、先ほどご案内したように、周辺自治体が入り入れている実施要綱で対応するのなら、それでもよしと。現時点では、実施要綱で対応するのは仕方ない。それから一歩進んで、条例に格上げするということは、次のステップだと思うのですが、現段階ではそのままの現状でいくということなのであれば、せめて周辺自治体、近隣の町がやっているような実施要綱の対象を拡大改正して、そして具体的には町民生活、または事業活動に重大な影響を及ぼすと考えられる政策の策定とか改定や条例の制定、特に改廃に対して拡大していただきたい。条例制定のハードルが高いのであれば、ぜひ実施要綱の対象拡大のお願いを申し上げます。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） パブリックコメントにつきましては、合併後、私は行革の推進室長をやっていたときに起案した記憶がございます。合併した町ということで、広く住民の声を聞きたいということで、平成19年、当時まだパブリックコメントという言葉自体があまりよく知られていないときにこの制度、カタカナでみんなに分かりづらくて、どういうふうに伝えたらいいかなということで日本語表記にしようかということも検討した記憶がございますけれども、趣旨としては本当に、先ほど議員がお話ししていただいたように、合併した町が一つになって、そして町の計画を含めて広く住民の皆さんに理解していただく、それから意見を反映するべきだということで、当時は条例等をそういう項目に絞ってスタートさせたような記憶がしております。

ただ、今お話をされたのは、本当にごもっともだと思います。大規模な計画であるとか、改廃が住民の皆さんに及ぼす影響も、時間の流れで相当内容が変わってきてございますので、それは先ほど総務部長が話したように、検討していかなければ、重要な問題だと思ってござ

います。対象物を私どもも広げて、広く町民の皆さんにご意見を事前に聞くという形で前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 副町長、ありがとうございました。

前向きという言葉は私信じますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、9番、下道議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を2時10分といたします。

（午後 1時55分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時10分）

○議長（大西 智君） 引き続き、一般質問を続けます。

次に、11番、板垣議員の質問を許します。

11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 11番、板垣でございます。

皆さんお疲れのところもう少し耳を傾けていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。私も、先ほどの9番議員と同じように、なるべく時短でやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、一番最初に今回取り上げているのは、コロナ禍の避難所対応についてということで、私、昨年この質問をしましたけれども、現在の状況を聞きたいということで、昨年出された北海道版避難所マニュアルの当町としての取組状況ということで、確認の意味でも聞きたいと思います。

なぜこういう質問をしたかということ、今年の3月議会のときに、町長がいきなり議会中におびたじょうにうろろされて、危機管理室長と何かお話をして、何があったのかなといったときに、火山性地震ですか数回あったということで、気象庁のほうから連絡があったということだったと記憶しております。

それを見たとき、本当に噴火災害はいつ来るか分からないなと。二十数年たっていますけれども、実際は今日起きても、1週間後に起きても、もっと言うと10年後、15年後に起きても分からない状態なのですけれども、いつ起きてもいい対応ということで、昨年の避難所マニュアルを当町としてどこまで進んでやっているのか。もしかしたら、今週に避難しなければいけない場面があったら困るなということで、確認の意味で質問したいと思います。

○議長（大西 智君） 仙波危機管理室長。

○危機管理室長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

町では、昨年北海道から示されました北海道版避難所マニュアルに基づきまして、避難所

における感染症対策を徹底するため、昨年８月に洞爺湖町避難所運営マニュアルを修正し、避難者等の健康管理、避難所内の衛生管理、発症時の対応、熱中症対策などを取り組むとともに、これらの対策に必要な段ボールベッドやパーティション、マスク、消毒液、フェースガード、非接触型体温計などの資器材の備蓄もこれまで進めてきました。

また、避難所の確保につきましては、当該マニュアルにおける感染症対策を考慮した場合、従来の３倍の避難所が必要であると考えており、町内の公共施設だけでは不足しますことから、洞爺湖町が防災協定を締結している西胆振３市２町をはじめ、北海道及び羊蹄周辺町村の公共施設のほか、さらに不足する場合につきましては、災害の影響を受けていない利用可能なホテル、旅館等の利用を含めて避難所を確保することとしてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 昨年答弁いただいたとおりにやっていたのかと思って少し安心しましたがけれども、とにかく、今はコロナということで密を避けなければ駄目だということで、いろいろな備品関係は用意しています。それでそれはすぐ使えると思いますけれども、要は避難所、避難する先だと思います。

今まで実際訓練していたときというのは、例えば、私は温泉に住んでいますけれども、温泉地区の人は皆、月浦小学校に避難することを訓練ではやっておりましたけれども、実際は、そうはならないと思うのです。自治会ごとに分かれるのか、いろいろな分かれ方があると思いますけれども、１か所で済んでいたところが、最低でもプラス２か所か３か所になるというような格好だと思うのですよね。ということは、相当数、相当な人が動くということになりますので、これなるべく早めに、今人が集まって訓練というのはなかなかできないのでしょうけれども、シミュレーション的な、例えば温泉地区の人はこちらこちらとか、何区何区の方はこちらこちらみたいな、プリントでいいですから、何となく頭に入れておかないと、焦ったら、みんな、あそこに行ってしまうみたいな。

2000年噴火のときみたいに、まず取りあえず、みんな豊浦のほうに向かっていったという、豊浦の入り口のところで渋滞が起きて、そこでごちゃごちゃの中でひとまず分かれていったような状態があるので、今回に関してはこういうことがあってはまずいので、そういうことで、プリントみたいなものはやっぱり、どこどこの区の方は、どこどこの場所ですよ。訓練したときとまた違う状況になると思いますので、その辺でそういうプリントを作るべきではないかなと思うのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 仙波危機管理室長。

○危機管理室長（仙波貴樹君） 以前の避難体制につきましては、これまで自治会ごとに防災マップを作成しまして、各戸配布に努めているところでございます。特に温泉にある自治会につきましては、温泉１区から５区までについては洞爺湖温泉小学校、また温泉８区につきましては虻田小学校というふうな形で周知しているところでございますが、議員からご指摘のとおり、コロナ禍におきましては、避難所を相当数、従来よりも多くの避難所を確保しな

ければならないというところございまして、これにつきましては、北海道をはじめ、近隣市町に避難所をお借りしたいということをお願いしているところではございますが、災害が発生する時期によって利用できる施設、利用できない施設もございまして、現時点では町外の施設の避難所を自治会ごとに振り分けることができず、町民の皆様にはまだ公表できない状況となっております。

これにつきましても、引き続き関係先と協議を進め、避難所の確保と自治会ごとの避難所の公表に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） ということは、実際に噴火災害でも、私は噴火災害のことを言っていますが、その時期になってみないと、結局、避難先は分からないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（大西 智君） 仙波危機管理室長。

○危機管理室長（仙波貴樹君） 議員をはじめ、町民の皆様におかれましても、ご心配をかけているところではございますが、先ほどの答弁のとおり、周辺市町村には、それぞれが所有してございます公共施設を借りたいという旨は既にお伝えしているところでございます。それにつきましても承諾はいただいているところではございますが、各市町村においても時期によっては利用できない施設もあったり、また、2000年噴火時と大きく違うのは、指定管理者により施設を運営している施設もございまして、なかなか現時点で具体的にどの施設と明言できない施設があるというふうにも伺っているところでございます。

繰り返しになりますが、私どもといたしましても、町民の皆さんに安心して避難していただくためにも、引き続き関係先と協議を深め、避難所の確保及び自治会ごとの避難所の公表ができるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 大変な状態になった場合に、有珠山噴火災害というのは噴火する場所によって避難する人が変わるという。例えば1977年の噴火のときみたいに、山頂噴火で、そうなったときは温泉の人が虻田本町に避難してきたという、虻田町の時代ですね。それで済んだということもありますし、もっと言うと、伊達よりのほうで噴火すると、避難者がどういうふうになるのかということも分からないわけですね。

そういうふうに考えていくと、2000年の噴火と同じレベルで同じようなところが噴火したということで全員避難しなさいということを想定してやっていると思いますけれども、パターンもいろいろあると思うので、公表できる場合とできない場合があると思いますから、例えば温泉地区とかの一部の人だけが本町まで避難する場合だったら、結構分かりやすかったり、月浦とか洞爺のほうで間に合うわけですから、そういう場面も想定しながら作っていただけたと思いますので、そういうことも考えながらやっていただきたいと思います。

また、津波被害の場合は、基本的には本町地区の一部の方ですよね。だから、高台のほうに上があれば助かるということで、そのとき温泉地区とか洞爺地区は全く被害が関係ないわけですので、温泉のホテルでも、別に集会場でなくても、そういうところで借りられるような形の中で、これも何年も前に話したことがありますけれども、いろいろ食事の手配だとかいろいろありますので、そういうときは同じ町の中でやっていただければと思いますけれども、その辺の考え方でよろしいですか。

○議長（大西 智君） 仙波危機管理室長。

○危機管理室長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

まず2000年のときにも、山頂噴火ということで、徐々に避難地域が拡大していったという経緯がございます。現在の避難計画では、山頂噴火を想定した避難計画となっております。なぜ山頂噴火を想定しているかといいますと、山頂噴火が最も有珠山の全方位に被害が及ぶ噴火というふうに認識してございまして、山頂噴火の場合ですと、有珠山の方位を全方位に火砕流、火砕サージが走る可能性があるということで、現在の避難計画では最大限被害の大きくなる山頂噴火を想定したものとなっております。避難地域につきましても、すみませんちょっと正確な数字ではないのですが、17自治会を最大限の避難対象の自治会と想定しております。

また、津波災害についても、ご指摘のとおり、津波の浸水区域といいますのは、本町地区の標高の低いところが想定されてございまして、ここに住まわれている方の人口が直近でおおむね1,900名となっております。津波の場合については、町内のほとんどの公共施設が利用できること、また、先ほどお話しありました洞爺湖温泉街のホテル、旅館等も使用可能なことであることから、議員のお考えのとおり、それぞれの災害に対して避難所の確保はできているところではございますが、コロナ禍の感染症の対策を施した場合は、依然として足りない状況であるということでご認識いただければと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 理解しました。本当に大変な、危機管理室ですから本当に管理していただいて、町民の命と財産を守るということで、この場合は町民の命を守るということになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。

次に、当町としてのペットに関するアンケートを行いました。その結果とペット避難所の考え方を伺いますということで通告しております。

2000年の噴火のときも、ありました。今は町長になっていきますけれども、町長がペットの係の課の責任者として伊達で仕事をされているのを覚えておりますけれども。

避難所は、今、人が避難することは分かりました。そのときに、ペットがいる場合はペットも一緒に避難したいということで、2000年の噴火が大変だったのは、置いてきたという、すぐ帰れると思ったから家に置いてきたのです、何とかありませんかみたいな方が結構いた

のですよね。それをなくそうということで、ペットの数を調べていると思います。これも東日本大震災があったときぐらいから、ペットも同伴避難というか、そういうのをしたほうがいいみたいな環境省なんかも言われているみたいですけども。

その後、うちらの場合は、水害と違って避難している間の期間が長い。だから、そういうときにどういう対応をしていくのかなということが一つと、ペットのアンケート結果をお知らせいただければと思います。

○議長（大西 智君） 仙波危機管理室長。

○危機管理室長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

本年2月にペットの飼育状況を把握するため、ペットに関するアンケート調査を実施したところでございますが、本年6月1日現在で、犬287匹、猫319匹、その他の動物が14匹、合計で620匹となっております。このうち、有珠山噴火に係る避難対象地域には425匹、また津波浸水想定区域には236匹が飼育されている状況でございます。

2000年噴火災害以降、全国で大規模災害時におけるペットの問題がこれまで幾度となく取り上げてこられたところでございます。現在は、これらを教訓に動物愛護法においては、ペットの安全確保は飼い主の責務とされ、災害対策基本法では、ペットとの同行避難や避難所におけるペットのスペースの確保に努めるなど、国においても対策が図られているところでございます。

洞爺湖町におきましても、災害時のペット対策のための基礎資料としまして、先ほど述べました飼育状況のアンケート調査を活用しました。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 私、住民の方々から聞かれたことばかりを今回質問しております。その中で、心配されているのですよね。もし、3月みたいなことがあったり、ネットでは噴火するとかしないとかということがたまたまありますので。

安心して避難してくださいペットと一緒にということで、決められた避難所へいきますよね。行ったら、そこでどういう対応するのか。一緒にそこで寝られるのか、それともペットだけあっち置いてこっち置いてとやるのか。そのときの対応というか、それがすごく分かりづらいので、安心して同行避難していただくためにも、もちろん飼い主の責任ですけども、ゲージに入っていれば避難所なんかはいいですよとか、一緒にいてもいいですよとか、例えば大きい犬だったら外のちょっと離れたところにいてくださいとかというパターンなのか。その後、2000年噴火のときみたく、例えば獣医師会とか何とかの協力を願いながら、大型犬はこっちみたいな形になるのか。その辺のシミュレーションというか、あるのかないのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 仙波危機管理室長。

○危機管理室長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございますが、洞爺湖町におきましても災害時のペット対策のための基礎資料として、先ほど述べました飼育状況アンケートを実施し

ているところでございまして、それを活用したペット台帳の整備をはじめ、災害発生時にはペットと一緒に避難していただくとともに、飼い主自身にゲージや食べ慣れたペットフードを用意していただくよう、広報を通じてこれまでお願いしているところでございます。

また、避難所内の居住スペースにおいて、動物と一緒に生活することについては、動物アレルギーや動物の排せつ物による衛生面での対応などが難しいことから、居住スペースとは別にペット専用のスペースを確保するよう避難所運営マニュアルにも定めているところではございますが、避難所によっては専用スペースを確保できない避難所もございますので、そういった場合につきましては、防災協定を締結しております事業者からプレハブを調達したりするなどして、ペット専用スペースを確保することとしてございます。

飼い主にとりましても、ペットは大切な家族の一員であるとともに、つらい避難生活の心のやすらぎや心の支えにもなりますので、引き続き災害時にはペットとともに安心して避難していただくよう周知に努めてまいります。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 分かりました。避難するときに安心して避難できるような、連れていってもいいとか悪いとかという個人判断でなくて、取りあえず連れていってくださいということが大事だと思いますので、その辺の周知徹底はよろしくお願いしたいと思います。

次に移ります。

次に、道道の除排雪及び安全対策についてということで、（１）で、交差点付近の排雪等は町も積極的に行うべきと思うが町の考え方はということなのですけれども。

特に町道は、もちろん町が責任を持ってやるのですけれども、例えば道道と町道が交わっているところとかに関しては、道道だから道が除排雪するべきだなどといっても、道の場合は町と違って、なかなか小まめにやっていただけないという実態があります。だけれども、住民はそこに住んで暮らしているわけですよ。そういうときに、町としても、例えば降雪時期だとか除雪した後だとかに、交差点付近ぐらいだけでも、パトロールといたら大げさな言葉かもしれないのですけれども、乗用車感覚で見回りして、ここはちょっと厳しいなとかと思ったら町独自で排雪するとか、全部ではなくて、交通に支障を来さない程度の排雪で結構だと思うのですけれども、その辺のことというのはどう考えているのかということで、まずお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木 勉君） 全町的な話になりますけれども、町内の交差点付近の排雪につきましては、危険性のある場所や見通しなどが悪くなる箇所につきまして、現場を確認しながら排雪を行っているところでございますが、限られた人員の中で除排雪を行っているため、排雪が行き届いていない部分が見受けられると思われましかるけれども、町としては安全対策の観点からも、そのような箇所が見受けられる場合につきましては、庁舎内で除雪を行っている所管課内において相互に協力しながら対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 100%の答弁ありがとうございます。

本当に感覚なのだけれども、やっぱり小さい車に乗っている方と軽トラ乗っている方と視線が違うから、雪が邪魔になる、ならないはあるのですけれども、小さい車に乗っている方でも分かるぐらいの視線でやっていただく。ただ、時間がかかったりするときは、それはもちろん了解していますし、雪が降るときはみんな一緒ですから、だけれども、そういうことも町としてはやっているということで理解したいと思います。

次に、温泉中央通りなど今季の排雪が実施されなかったと思われるが町の対応を伺いますということで、実は今年、記録的な大雪ということで、町としても除雪の補正予算を2回だったか、組みましたよね。それだけ雪が降ったということで、町としてもたくさんお金を使って除雪の仕事をしましたよね。

そういったとき、温泉中央通りは道道です。これが一度も排雪されなかったと。あそこの近隣に住んでいる方は、片側は山で片側が家だったらまだいいのだけれども、両側に店とかずっと張りついていて、真ん中を道道の中央通り行くわけです。その横の両方に幅の広いとか3メートルぐらいの歩道がずっとあるのですよね。だから、歩道の雪は道路側に出す、道路の雪も歩道側に積むみたいな感じで、物すごい山みたいに雪が積もっていました。

でも、そのときに私、町の担当のほうに電話をかけたときに、今年はやらないというような返事だったのです。角も見えない、車も行き来しているところで、また大型車もどんどん走っているみたいところで、危ないなとは思っていて、でも今年はやってくれませんでした。ただ、自然の恵みがあって、2月頭ぐらいから雪が一切降らなくなって、それから物すごい暖かくなって、一気に解けたのですよね。だから、よかったなとは思っているのですけれども。

もしこれが毎年のようなだったらどうなのかなと思ったときに、今の暖かいうちに、北海道のほうに絶対必ず1回はやってくれというぐらいの強い意志で要望というか言ったほうがいいのではないかと、あえてこの暖かいときに雪の話をしております。私はそういうふうに思っていますので、町の考え方はどうなのですかということをまずお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 洞爺湖温泉中央通り線でございます。

議員がおっしゃるとおり、道道でございまして、今年は非常に大雪ということで歩道の脇に雪山ができていたという記憶がございます。本来は道道でございまして北海道の管轄となりますが、排雪につきましては、北海道室蘭建設管理部へ依頼していたところでございますが、やはり洞爺湖町より積雪の多い箇所が道内でもたくさんあるということで、洞爺湖町ぐらいの高さの規模では対応できないという返答がございました。

そこで、町としまして、住民の生活に危険が生じないように、本来は北海道が業務する場所ではありますが、交差点付近の高く積み上げられた雪につきましては、2月と3月に上段の一

部をカットするなど排雪を行ってきたところでございます。

北海道の対応が難しいという回答を得ている中、可能な限り町としては対応しなければならないと思っておりますが、先ほど環境課長も説明申し上げましたとおり、限られた人数で除雪排雪作業を行っておりますことから、行き届かないところもあるかとは思いますが、その辺ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 雪だけに行き届かないという話も出ましたけれども、実際は危ない。

だから、本当に完璧にはできないと思いますけれども、最低の安全確保というか、本来は北海道をお願いして1回ぐらいやっていただければ大分違うと思いますので、今年は、例えば岩見沢だとか、本当に殺人的な雪が降ったというところがありますから、そこと比べればというのはありますけれども、こちらはこちらでやっぱり普通に生活しているわけで、何としても、北海道には強く要望はしていただきたいというのと、もしそれがかなわなかったら、町として積極的にやっていただければと思いますけれども、確認ですけれども、その辺大丈夫ですか。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 道道の排雪の関係でございます。

実は、今年1月下旬ぐらいいですか、私のほうからも北海道に対して、何とか道道中央通りの排雪をしてもらえないのかということで直接要望させてもらった経緯がございます。そのとき北海道からいただいた回答といたしましては、排雪については除雪して積み上げられた雪が崩壊する危険が生じるおそれがある場合にカット排雪を行うということで、そういう回答でございました。

温泉街の道道は、街路事業で車道、歩道が広がった関係で、堆雪スペースが確保されているので、異常気象の大雪が連続しない限り排雪はちょっと難しいという回答をいただいたところでございます。

しかしながら、そうはいつでも、住民生活に関わる部分ということでございますので、昨年度は実施させていただいたのですけれども、でき得る限りで、町のほうとしても応援できる部分については応援しながら住民生活の安全確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのとおりやっていただければと思います。これ以上話をしてもなかなか前に進まないような気がしますので、次に移ります。

温泉中央通りの安全対策のための信号設置について伺いますということで、これも私、ここで何回も、ほかの議員もいますけれども、何度もお話ししてきました。いまだにできていないというか、全然姿形が見えません。

ただ、今日は一つだけいい話があります。三日ぐらいの間に、中央通りのアスファルトを一回削って、それをまたきれいにして、町長、大したよくなりましたよ。自分で運転したら分かると思いますけれども。それと8か所くらいマンホールがなくなりました。全部平らになりました。そういう形になって、やっぱり北海道といえども、言えば何とかなるのだなと、私は何回もお話ししたことがありますから、振動問題についてもね。そういうことで、少しはよくなった。100%ではないけれども、少しはよくなってきたという感じはします。それは大変よかったなというお話です。

もう一つ、信号の話に移りますけれども、私も何度か町長と一緒に札幌のほうまで行って陳情してきた経緯があります。それで、今年の春先に珍小島の手押し信号がやっとできました。珍小島の手押し信号も、私、この場所で初めて質問したときは、まだ長崎町長のときでした。長崎町長はそのときに、地下道でも掘るかいみたいな話はしていたのだけれども、それはちょっと別な危険も伴うので、それは駄目ですと言って、随分いろいろな議論をさせていただいて、あれからかなりたってからですから、やっと今年できました。

町の方で、中央通りのところもそれだけかかるのという人もいます。だから、その辺どうなっているのか。やっぱりあれだけいろいろお話させてもらって、公安委員会の人ともいろいろ話をさせていただいた中では、それでも何も結論として出ていないので、その辺はどうなっているのかということを確認したいと思います。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 道道洞爺湖登別線における安全対策のための信号機の設置でございますが、洞爺湖温泉の安全対策を面で考えたいとの道警の考え方の下、昨年、住民説明会を経まして、町としての交通安全施設設置要綱に係る方針を道警に伝達しているところでございます。

その後、議員おっしゃられるように、珍小島付近に要望していた横断歩道が昨年11月30日設置されたところでございますが、信金横に要望している定周期式信号機については、今のところ設置には至ってございません。

今年度に入りまして、伊達警に確認を取ってございますが、その中で道道内の設置予定箇所に、試掘と言いまして、試し掘りでございますが、埋設物があるかないかの確認を北海道で行っているのではないかとということでございまして、洞爺出張所に確認してございます。結果、4月下旬に試掘を行っているということでございまして、結果、設置予定箇所近くに埋設物があるとのことでございますが、工事の際は注意して工事するようにと、伊達警を通じまして道警本部に伝えているということでございます。

町としましては、信号機設置に大きく前進していると捉えまして、引き続き道警を通じて働きかけを行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 働きかけも大分何年も、7年か8年ぐらいになると思うのです。ここ

で質問するのも何回もやっていますのであれなのですけれども、とにかく先ほどの雪の話ではないのですけれども、やっぱり絶対必要なものは必要だし、やらなければ駄目だと私は個人的に思っています。

あそこはちょうど、前も言いましたけれども、洞爺湖温泉の湖側と山側と分断している道路なのですね。上の高齢者の方なんかは渡るときに、大きいトラックとかダンプとかいっぱい走っているところで、見ていたらかわいそうな感じがします。それで、なるべく車が空いているときに行くとか、今はお風呂に行くのも全部あそこを渡ります。だから、大変な状況なので、何とか町としても進めていただきたいと思いますけれども、この辺は町長も非常に詳しいと思いますので、町長の意見があればお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 洞爺湖温泉街の交通安全対策でございますが、先ほど担当課長のほうからも申し述べたとおり、まずは珍小島付近の横断歩道ができました。それに合わせて町のほうも、歩道がないものですから、有珠山噴火記念公園に抜ける面の道路、坂道になりますけれども、それを整備させていただいて、横断歩道のない部分については、いわゆる有珠山噴火記念公園に散策路がありますので、あれを利用していただいて町のほうに出てきていただくということが道警のほうと協議が整いまして、土現のほうも協力体制を取っていただいで整備ができたということでございました。

本来であれば昨年中に、いわゆる伊達信金温泉支店の前で信号機をつけていただくということでございましたが、もっと町なかの面的信号機の在り方を再度検討させてほしいということで今日まで至っていた。

ただ、横断歩道の整備だけでなく、当然、横断歩道に来るときにはトンネルから抜けて坂道を下るときにかなりのスピードが出てしまうので、そここのところにスPEEDを減速するための何か施しをしてください。それは、土現のほうでその施しは今現在ついております。私もちょっと気がつかなかったのですが、外側線の脇に白い短い線がたくさんついております。曲がり角のちょっと手前からですが。それは、交通安全上は減速帯というふうに言われているようでございますが、そういうものもつけていただいた。そして、町のほうでたしかスピードを落とせの看板を設置させていただきまして、横断歩道を安全に通れるような対策を講じさせていただいた。

その後、今年に入りまして、今年こそは信号機をつけてくれるのだらうと。議員ご承知のとおり、何回も公安委員会に行ってけんけんがくがく要望していたことを覚えていてくださると思いますが、それで今、たまたま信金の横の前の支所寄りのほうの横断歩道ができるであらう、信号機が設置されて横断歩道ができるであらう歩道の部分に、公安委員会のほうから埋設物が何かあるやもということで、北海道のほうに照会があったように聞いております。北海道としては、これは試掘して調査した結果、掘っても何でもないだらうと、気をつけてやってくれば信号機はつくというふうな回答を警察のほうに投げかけたように聞いております。それで伊達警察署のほうから公安委員会のほうには、その旨を伝えているということ

で聞いております。そんなことから、いよいよ今年やってくれるのだらうというふうな期待を寄せておりますが、いつになるかまだ分からないので、必要あらば、また公安委員会のほうに出向いてまいりたいというふうに思っております。

また、そのときに観光協会、温泉の方々とも協議していたのですが、上のほうに定周期式の信号機ができることによって、道南バスから来て曲がって湖に折れるところに、Tの字のところに信号があります。それからセイコーマートから乃の風の間を下りるところに手押し信号機があります。そして、出光スタンドの横に信号機がもう1基あります。上のほうに信号機を設置することによって、今、下のほうは法定速度が40キロですけれども、それを30キロに私どもは要望しています。30キロにすることにより、道警のほうとしては上のほうに定周期式の信号機を造ることによって、下のほうの信号機はみんな要らないでしょうという話でございました。でないと、上にはつかないよというふうな話だったものですから、仕方ない、下のほうのものは外して構わないと。上の信金の前にまずは信号機を設置してほしい。そのときに横断歩道は残してほしいという要望をしておりました。横断歩道については、当然人の流れもあるでしょうから、町の言うとおりは残すようにいたしましょうと。ただ、イベントの関係等がいろいろあって観光協会とも協議した中で、スタンドから下に下がる道路、ちょうど汽船の駅前本所というのですか、そこに下りる道路はどうしても人通りが一番多くなるので、この信号機だけは手押しとして残していただけないだろうか。

これは、話合いの結果、これだけは何とか残しましょう。ただし、道南バスからわかさいもの泥流水路が二つあるところ、それとニュー洞爺湖の前のほうのところのちょっと信号機寄りのほうですけれども、横断歩道があったと、そこについては一つの横断歩道を消してくれというふうに言われています。どういう意味合いがあるのかということで、何回も警察のほうに確認してくれということですが、なかなか交通安全上、全部のところには信号機がなくて、横断歩道は3か所つけるわけにいかないと。それで、1か所削ってくれという話が今来ております。その部分については、我々内部のほうで協議して、また観光関係者のお話も聞きまして、湖に下りるところの大きな通り、道南バスから、あるいはデジタルセンターのほうから来て下がると、あそこのところの横断歩道は残してほしい。それと、ちょうどわかさいもの前のほうの横断歩道は残してほしいということで、今道警のほうと協議をしている最中でございます。併せて、恐らくセイコーマートから乃の風観光の間の手押し信号機、それと今の道南バスから出て下に下がるわかさいもとこっちの信号はなくなるというふうに理解しております。

恐らく大きな期待感ですが、年度内には何とか解決していきたいなというふうに思っております。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 大変丁寧な説明というか答弁、ありがとうございます。

そういう形の中で、今、信金横の信号がまずということで、町長も今年度は何とかなのではないかというお話を聞きましたので、今年度中を楽しみに待っていたいと思いますので、

よろしくをお願いします。

次、3番目です。当町の小学生、中学生の安心安全についてということで、運動時におけるマスク使用の指導について伺いますということで通告を出しております。

これは、今年の2月に大阪でありました持久走の途中で亡くなったという事件がありましたけれども、これも、あるおばあちゃんというか、お孫さんがいる方から、うちの町はどうなっているのと聞かれたことです。

何を言いたいかというと、マスクを今皆さん、子どももしていますよね。特に小学校の低学年なんかは、言われたことはきちっと、マスクつけなさいよと言われたら、外すことは無いという人もいるし、例えば伊達あたりの小学校の話の聞くと、クラスの中にマスク警察みたいなのがいて、警察とは言わないけれども係がいて、誰か鼻を出しているマスクの仕方だとかすると鼻マスクと怒る。鼻までマスクをしなさいという意味らしいのですけれども、そういうような状態で、例えば運動時だとか走っている最中だとか、うちの町としてどのような指導というか、マニュアルというか作っているのか。

それともう一つ、それには保護者の理解が必要だと思うのですよね。だから、先生は外してもいいよと言っても、保護者が、うつったら困るから絶対外すんでないよと言っていたら、どっちの話を聞くかと。子どもにもよりまずけれども、共通性がちゃんとなければ駄目だと思うのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 末永管理課長。

○管理課長（末永弘幸君） 議員が今おっしゃいました大阪で2月に起きた事故の件、持久走中に起きた事故の件かと思えますけれども、まず、各小中学校におけます新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づきまして実施してございますけれども、運動時のマスクの着用につきましては、緊急事態宣言の対象区域、それと重点措置区域、その他の区域におきましても、運動時の身体のリスクを考慮し、マスクの着用は必要ないこととされていますことから、特に呼吸が激しくなる運動を行うときや気温・湿度や暑さ指数が高い日には熱中症などの健康被害が発生するリスクがございますことから、身体的距離を確保するなど、十分な感染症対策を講じた上でマスクを外して安全に学習活動を行うよう、各小中学校へ周知している内容でございます。

それと、先日、文科省のほうから改めて通知が来てございます。当初、5月28日に文科省のほうから運動時のマスクの着用という形で通知が来てございまして、先日改めてきてございます。一度周知はしてございますけれども、改めて再度各小中学校のほうに周知をしてございます。

それと、保護者への周知なのですけれども、これにつきましては、再度各小中学校の対応、例えば学級通信に載せるとか、改めて保護者のほうに周知をしていきたいというふうに各小中学校にこの辺の周知も併せて行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） それは早急にやっていただきたいと思います。

これから夏暑くなると、私たち黙って座っていても顔が熱くなって具合悪くなるくらい的时候もありますので、ましてや運動時などは、マスクを外すということはいいと思いますけれども、それは徹底して、親御さんとも共通の話でやっていただきたいと思います。

あと、もう一つプラスなのですけれども、これから夏になりますよね。例えば、登下校中の人がいなくてとかはマスクを外してもいいと普通言っていますけれども、先ほど言った子どもにも、きちっとそういう指導というか、しているのかしていないのか、その辺いかがですか。

○議長（大西 智君） 末永管理課長。

○管理課長（末永弘幸君） 身体的距離が保てた場合においては、基本はマスクの着用については、緩和というのですか、そういう形で対応したいというふうに考えてございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） それも末端の子どもたちまできちっと行き渡るような指導がなければ駄目だと思いますので、その辺のことをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、関連して、これから暑くなります。教室や職員室だとかに、例えば空気清浄機だとかエアコンなどの設置について伺いますということで、今のうちの町の学校の体制は、この間聞いたところによると、そこそこちゃんとやっているみたいな感じはあるのですけれども、夏は窓も開けられるし、扇風機も回せるし、換気もできるみたいな感じなのですけれども、冬は、基本的に窓は閉めているし、扇風機を回してもただぐるぐる回るだけです。

私も自分で店をやっているものですから、町で30万円までの5分の4の補助でやったときに、私の店にエアコンをつけました。それは、外の空気を中に入れて、暖かい暖房も入れるし、冷房も入れるというものなのだけれども、結構そこそこ値段するのだけれども。

そういうのもやっぱり子どもたちのことを考えたら必要ではないかなというふうに。夏もいいし、冬も使えますから、そういうのというのは、計画的でもいいから、一遍になかなか導入できなくても、これからずっとこういうところで話題になるのではないかと安易に想像できるのであるけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 末永管理課長。

○管理課長（末永弘幸君） 夏には、換気の徹底ということで、令和2年度に網戸の設置と扇風機を導入してございますけれども、まず、外から害虫が入ることにより授業の妨げとならないような網戸の設置をしていると。それと換気の徹底については、扇風機を設置しているという状況です。夏については、対策はできていると認識してございますけれども、冬季につきましては、気温が低く、常に窓を開けての換気は難しいということから、夏季の利用と併せて空間除菌清浄機を設置しまして感染症対策を行っているという状況です。

それとエアコンの設置なのですけれども、これにつきましては、北海道におきましては、夏季は冷涼にありと認識してございます。近年の気象状況によりまして、気温が高い日が続いていると。また、冬季におきましても異常気象ということで、なかなかエアコンの設置も

どうかなというふうに検討してございますけれども、町の財政状況も考慮しまして、その点については現在のところ、道内の小中学校のエアコンの設置率なんかを見ますと、一概には言えませんが、令和元年度については2.4%と低い状況でございます。このことから、昨年導入しました空間除菌清浄機をうまく活用すると。それと換気の徹底ですね、冬季なので窓を開ける機会とか少ないと思うのですが、換気の徹底をして、その辺はどのような対応で考えていきたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 分かりました。

だけれども、夏場は換気できるからいいです。それでもマスクをしていると暑いのですよね。マスクがなかったら別だけれども。今2.4%と言われたけれども、実は暖かい内地のほうですね、始まりはそうだったのです。今どういうふうになっているかという、やっぱり増えているのだよね。少しずつ少しずつ計画的にやっていますね。だから、北海道もきっともってそうなると思います。今は2.4%だけれども、何年かたったら十何%だとか二十何%だとかになっているような気がしますので、計画的なことで、いきなりすぐでなくても、考慮していかなければ駄目ではないかなと私は思います。でないと、恐らく何年かに一回、必ずここで誰かかれか必ずエアコンの話はするようになります。だから、そういうことを考えたら、計画的でもいいから考慮していただきたいなと思います。

冬は、そして換気できないので空間除菌というもので、どのくらい効くのかよく分かりません。基本的には、空気を新しく入れて外に出すというのが一番いいみたいなのだけれども。それをやって、たまに換気してとかやると、結局せっかく暖まった空気が寒くなって風邪引いたと。それも子どもにとってはすごく不幸なので、その辺のことを総体的に考えていただきたいと思います。答弁は結構です。

取りあえず、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、11番、板垣議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を3時15分といたします。

（午後 3時01分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 3時15分）

○議長（大西 智君） 引き続き、一般質問を続けます。

次に、1番、越前谷議員の質問を許します。

1番、越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 1番、越前谷でございます。

ただいまから、通告いたしました案件について質問させていただきます。毎回申し上げておりますが、一般質問というのは、政策論争の場であるわけでありますから、できるだ

け大局的なという思いを持っておりますが、一番最初の案件については、センター長の答弁が多くなるのではないかなと思うわけであります。行政側にお願いしておきますが、質問者は長く、答弁者は短く、お願いしたいなと思います。

それでは、早速でございますが一般質問させていただきます。

私は、ここ数か月にわたって行政の動きなど見ていると、特に健康福祉センター長あたりは、不眠不休で仕事に情熱を持って取り組んでいるなというのが見受けられるわけでありまして、センター長ばかりではなく、下の方々もそうでありますけれども、大変なご苦労の中で、予約体制の確立やら、あるいはまた接種体制の確立に取り組んでいることに対して、本当に住民を代表して心から感謝とお礼を申し上げたいなと思います。

そこで、通告しておりますとおり、行政側の見解を求めたいなと思うわけでありますが、いわゆる洞爺湖町の高齢者ワクチン接種体制の状況と課題であります。簡単で結構ですから、センター長よろしくをお願いします。

○議長（大西 智君） 金子健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（金子信之君） 高齢者ワクチンの接種ということでございます。

接種に関しましては、今始まったばかりでございます。課題といたしましては、予約の部分につきまして大きな課題を抱えたというふうに考えております。町といたしましても、コールセンターの部分の予約がつかない、何度かけてもつかないといった部分について大きな課題を抱えたと考えております。その部分については、85歳の受付を行った段階から考え方を改めて、順次拡大をしてきている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今、日本野球が開催されているわけでありまして、今日、明日で恐らくオリンピック期間中は野球の試合が中止ということになっているようであります。

先日、6月上旬でありますけれども、東京ドームにおいて日本ハムと巨人の試合がございました。ここでは巨人ファンもいると思いますから、あえてどうこうと言いませんけれども、私は日本ハムの応援者として、この日は勝ちました。大変喜びました。もう何か月ぶりに勝ったかのような試合であったわけであります。感動したのは、試合が終了してインタビューに入りました。そのインタビューの中で台湾出身の王柏融という方が、インタビューしていないにもかかわらず、「日本の皆さん、ワクチン提供ありがとうございます」というメッセージを発した途端に、東京ドーム全体が拍手喝采になりました。

やはり、こういう世界がコロナウイルスの感染症で闘っている中で、今まで台湾などは感染者が少ないということでワクチンの体制も確立されていなかった。ところが、変異株などが増大いたしまして、台湾でも感染者がどんどん増えてきた。そこで、国際協調ということで日本からワクチンの提供がされた。これはやはり、我々日本国民としても協調の意味で、あるいはまた共同、連動の意味で、私は非常に感動した場面であったわけであります。

そういった中において、当時北海道は、ワクチン接種が非常に遅れている。併せて洞爺湖

町においても、何で洞爺湖町はこんなに遅いのだろうということであったわけですが、我々行政に参加している者としては、大体こういう要因でワクチンが来るのが遅いのだということは分かっているだけに、住民の中に説明をしても、なかなか早くワクチンを打ちたいという方々の焦りを感じ取った声でなかろうか。それが生の声であるということを我々は受け止めなければならない。

ところが、今、全国的にワクチンの接種が始まっております。第1回の65歳以上の高齢者のワクチン接種の中で、47都道府県中で何と北海道は、昨日発表になったようでありますが、47番目であります。47都道府県中、47番目。そして第1位はどこかというと、佐賀県であるわけであります。先日までは和歌山であったのですが、和歌山を追い越して、佐賀県においては52.88%、北海道は24.69%の接種率のようであります。

そういった中において、私もおとつい、第1回目のワクチンの接種をいたしました。会場そのものは、やっぱり感染防止対策に非常に力を入れていた。併せて、担当の方々やスタッフの方々の親切のよさといったら、今まで私は76年生きてきて、こんなに親切に対応されたのは初めてかなと思うような状況でありました。

私は接種をいたしまして、以前から首の周りがちょっと凝っている状況があつて病院通いをやっているわけですが、ところが、打った左側のほうが痛くて、そしてあまり上まで上がらない。それから手のしびれもあった。首の周りも当然しびれがあったということでございましたが、昨日はひどかった、つらかった。今日の午前中もつらかったけれども、先ほど昼から、あれっ、あの痛さ、どこへ行ったのだろうか。恐らく、こういう副反応を示した方々というのは、私ばかりではなくて、多くの住民の方々もいるのではないかなと思っております。そういうことでございます。

さて、ワクチンの確認ですが、センター長、接種するのに注射器に移しますよね。そうしたら、そのワクチンは約6時間以内に接種しなければならないということになっているようであります。当初から心配されたのは、キャンセル者が多く出るのではないかという懸念もしていたわけでありますけれども、キャンセル状況というのは、現時点でどのようなパーセンテージになっているのでしょうか、お願いします。

○議長（大西 智君） 金子健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（金子信之君） 6月7日の日から、大きな病院から順次接種を始めさせていただきます。実質561名の方が接種を昨日まで受けておられます。その中でキャンセルとして健康福祉センターのほうで対応させていただきましたのは8名です。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） それで、そういう状況でワクチンもどんどん接種が進んでいるかと思うのですが、いろいろ今会議においても何人かの方々もワクチン接種の関係性に触れておりますが、何といてもワクチンの接種は、発症を予防するだけなのです。感染を予防するという事ではないのです。感染してでも重症化しないという、発症を抑えるというの

がワクチン接種であるわけでありますから、当然なことに、これからも感染予防対策というのは積極的に住民の方々にも行政サイドから働きかけをしていかなければならない。我々としても、聞かれたならば、やはり感染予防対策を従来どおりしっかりしなければだめですよということを言わなければならない。

なぜかという、先日の全員協議会場でセンター長から配付された資料の中で、予約した方はトータルで約79.9%ですよ。ということは、約20%の方々が接種をしないと。これは本人の希望で接種をするということになるわけでありますから、20%の方々が接種をしないということになると、その方々が、例えば、あつてほしくないけれども、感染した場合には、やはりうつす可能性がある。したがって、私は何を聞きたいかという、20%というパーセンテージの予約をしないという要因は一体何なのかなということを私は聞きたいのですよ。

私も、予約のときに高齢者の方々はコールセンターに電話かけるとか、あるいはまたさわやかかのほうに電話かけるといっても、なかなか年寄りには面倒であるだろうなということで、90歳以上のご夫婦のところに出向いていったら、「越前谷さん、心配してきてくれたのだね」と喜びながら、「もう92歳になったからワクチンなんて打たない。上から迎えに来てすぐ行くのだから」というようなことを言って、「いやいや、おばあちゃん、人生100年だから、そういうわけにいかない。病院にかかっているのだから、病院に行って、先生にワクチン打ったほうがいいかどうか伺い立てなさい」と。自分のほうから、感染したら困るから打ちなさい、打ちなさいと言って、副反応強かったら大変なことになりますから、そういう1例を今申し上げましたけれども、どういう要因で20%の方々が予約をできなかったのか。その辺をちょっと、どういう総括的に検証しているか伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 金子健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（金子信之君） ただいまのご質問でございます。

検証は、実質できておりません。ただ、健康福祉センターのほうで電話でのやりとりをさせていただく中で、高齢者包括支援センターが健康福祉センターの中にございます。そういった中で、高齢者の方々へ状況確認等を行う際に、ワクチンの予約をどうしているということでの問い合わせもさせていただいておりますが、先ほど議員おっしゃっていたようなご意見の方も実際には複数名おられます。そうした場合に、こちらのほうといたしましてはワクチンに対する効果というものも説明をさせていただいております。また、今どうしても用事があるとか、体調がすぐれない、また病院に入院しなければならない、ただそれも長期間ではなくという方もいらっしゃいます。なおかつ、それに比べて若干多いかなと思いますのが、今はちょっと様子を見させてほしいというようなお考えの高齢者の方々が複数件あったというふうに記憶をしております。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 分かりました。ありがとうございます。

後でまた触れるところがあるかと思いますが、洞爺湖町も今、65歳以上のワクチン接種が始まって、64歳以下もこれから予約を入れるような取組をするだろうと思うのです。

ファイザーのワクチンというのは12歳からいいと。普通15歳と言ったのですが、12歳までいいのだよということが確認されたようでありまして、それで京都府の伊根町で、これは小さな町であるわけでありまして、やはり12歳以上にワクチンを打ち始めた。ところが、倦怠感等も含めて、私のような関節の痛みを訴える方々等も含めて、熱も上がった方々も含めて、やはり非常に副反応者が若い方々に多かったと。抗体をつくるのはやっぱり若い方々のほうが非常に多くできるということで、自分みたいな後期高齢者になれば、なかなか痛みを感じない、あるいはまた抗体をつくるのも遅くなるということであって、若ければ若いなりに抗体が増えることで、そういう痛みを感じたり倦怠感が発生したりということで、実は伊根町で12歳から15歳のワクチン接種は中止したようであります。

したがって、それも参考に、私は、これから洞爺湖町で取り組む場合には、検討を深める必要があるのではないかなと。いわゆる文科省あたりからの通達等々もあるでしょうから、そういう通達等を確認した上、12歳からのワクチン接種に取り組むという対応を考えたほうがいいのではないかなという思いを持っております。

今日は、私は最後とあって、事前にワクチン接種の関係で質問されている方々がたくさんおりましたので、おさらいで伺っておきたいのですが、いわゆる64歳以下の接種体制というのは、今いろいろ伺っておりますから、その体制はこの場では割愛いたします。しかし、接種する時間帯を教えてくださいのですよ。64歳以下の接種体制、あるいはまた職域の体制、集団体制は、何時から何時まで接種するのですよということが、今のところ確認されているならば、伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 金子健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（金子信之君） 64歳以下の接種の時間帯ということでございます。また、職域の接種の体制ということでご質問いただきました。

64歳以下の接種の体制といたしましては、時間帯につきましては、高齢者の接種をそれぞれ個別病院で行わせていただいております。基本的には、時間帯は同じ形で、朝8時半から接種が行われるクリニックもございます。昼時間帯にちょうどかかる病院もございます。夕方4時まで1時間置きに3回行われる病院もあります。ただ、小さいクリニックにしましては、入れる人数に限られるものですから、そのところは細かく時間帯を区切った中で、先ほど議員がおっしゃっていましたが、各医院の中で徹底した感染防止対策を取れる体制の中で、時間帯設定をして、予約受付を行って、今接種を行っていただいている。その体制を64歳以下についても継続して行っていくという状況でございます。

また、職域接種に関しましては、副町長、佐野部長のほうからも話をさせていただいている状況のところまでしか私のほうでも聞いていない状況でございますので、申し訳ありませんが体制については分からない状況であります。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） なぜこういう質問をしたかという、実は64歳以下というのは勤労者が非常に多いのですよね。65歳以上でも現役で頑張っている方ももちろんいますけれども、64歳以下というのは勤労者が多いと。働いている方々が多いと。働いている仕事に影響が出ないような時間帯で接種できるという方法も考えなければならないのではないかな。

だとすれば、私は、洞爺湖町という特質性からいけば、室蘭に通っているとか、登別に通っているとか、近くでは伊達まで通っているという通勤者が非常に多い。だとすれば、5時で終わっても洞爺湖町まで帰ってくるといったらやっぱり5時半過ぎになる。室蘭だったら6時過ぎになる。ですから、私は夜間の接種ができるような体制も考えてはどうかという気がしてならないのですよ。その辺の答弁は結構ですけど、そういう64歳以下の接種体制というのは、そういったことにも配慮した体制の構築をしなければならないのではないかなという気がしてならないのであります。

教育長に伺います。コロナによって自主休校をする子どもたちが非常に多いと。令和3年6月4日現在で、去年からいけば約7,000人の子どもたちがコロナ感染とか家庭感染とか含めて休校しているというデータが出ています。だとすれば、洞爺湖町はいないだろうなという期待感もありますけれども、実態はどうなのでしょう。簡潔にお願いいたします。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） 緊急事態宣言の中で、コロナの感染が心配されるという保護者の意向で出席停止扱いにした児童生徒というのは、数名いらっしゃいます。今、数字を持ってきていないので何人というお答えはできませんけれども、実際にやはりそういった保護者のほうの判断でお休みになるというお子さんもいらっしゃるというのが事実でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） そういうことでありますから、教育長も常々議場でも話しているように、中傷誹謗とかといったことは絶対あってはならない。そういう環境をさせないための教育現場での努力も必要ではないかなという気がしてならないのですよね。

それで、時間の関係もありますから、これも言うておこうか。コロナに感染して、自宅療養している方々で、昨年3月から4月まで、そこで死亡している方々というのは500人いるようであります。私は、併せて、ワクチン接種したからといって絶対感染しないということではない。皆さんもご存じのように、ワクチン接種した後でも感染したという方々が非常に多いようであります。そういったこともしっかりと行政あたりも捉まえながら、どういう感染防止対策を住民に徹底すればいいのかというのは出てくるだろうと思います。そういったことをよろしくお願い申し上げたいなと思います。

センター長にもう一つ伺っておきたいのは、私が経験したのですけれども、実は健康センターのほうに連絡入れて予約を取った方が、洞爺温泉病院で早く打てるよだということで、私、早く打ちたいということを職員にお願いしました。そうしたら気持ちよく、それは対応してくださって、コールセンターに連絡を取って変更していただきたいと。0570は出ない、

なかなか出ない、いら立ちを考えると人も数多くいました。

それともう一つは、こういう場合はこれでいいのかどうなのかね。変更する場合は、予約者がコールセンターにわざわざ電話しなければならないのか。いわゆるコールセンターで集約されているものがあるということなのではないでしょうか。それを確認しておきたいなと思います。

最後に申し上げます。そういった方々にどういう対応をすればいいのかということ、もう少し後で申し上げますけれども。

それから、基礎疾患のある方です。これもセンターに連絡を取って予約いたしました。その方は基礎疾患があるだけに病院に行きましたら、その病院で接種できると言いました。それで予診票を持ってきてください。うちで打てますからということで、その方はやはり基礎疾患あるだけに、そういった専門の病院で打ちたいということで、これまた変更をお願いしたら、本当に速やかに気持ちよく処理をしてくださったのですが、こういう方々がいるだろうと思います。64歳以下は、これから予約を受け付けるわけですから、そういった方々もやはり中にはいるだろうと。

したがって、何を言いたいかというと、予約票を出すときに、こういった基礎疾患のある方々については、医療機関でも予約できますよといったことも、しっかりと文書で周知徹底する必要があるのではないのかなと。

先ほど言ったように、予約変更もまさにそのとおりであります。センターにしたけれども、早く打てるようだから、こちらに変更したいといった方々も、コールセンターに電話かけて出ない、出ないといら立ちを考えると、そういったことが福祉センターで対応できないのかなという思いを持っているのですが、時間の関係もありますから、センター長、知っている部分で結構ですから、答弁できることで結構ですから、お願いしたいなと思います。

○議長（大西 智君） 金子健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（金子信之君） ただいまのご意見、ご質問等なのですけれども、キャンセルにつきましては、おっしゃられるとおり、コールセンターのほうに一度予約をしたものに関してはキャンセルをしていただければならない状況です。コールセンターのシステムを活用し、全病院の予約状況を一括管理しております。

キャンセルでなかなかつながらないという方々のご意見もございますので、センターのほうで現在に関しましては、そういったキャンセルにつきましてもお受けして、コールセンターのほうにある程度まとめて夜間に連絡をとらせていただいて、キャンセル対応についてもなるべくスムーズに行われるような対応をとっているところでございます。

ただ、申し訳ございません、基礎疾患の方々につきましては、ご相談をいただいた際には、基本的にはかかりつけ医があるようであれば、かかりつけ医の方にご相談をしてくださいという説明をさせていただいております。それで、基本的にお知らせの中でも、洞爺湖町といたしましてはかかりつけ医の中で接種ができるような体制を町内ではございますけれども取らせていただいております。個別接種という形で実施をしておりますので、基礎疾患の記載となりますとなかなか細かく、記載の仕方がかなり難しくなりますので、どういうふうにお

知らせをしていくのが難しいところもありますので、そこは何かありましたらさわやかなほうにご相談いただけるような形の記載にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今、センター長が答弁してくださったように、予約を受け付ける段階で、そういったことを1項目載せてくれることによって、住民の方々も理解するのではないかなという気がするのですよ。前もってそういう方については、健康福祉センターのほうにご連絡ください、あるいはまたご足労いただきたいということをちょっと載せることによって、それは対応できるのではないかなという気がしますので、それも含めて検討を深めていただければと思います。

それでは、時間の関係もありますから、2番目の質問に入らせていただきます。

これは、真屋町長と1対1の議論になるかと思いますが、いわゆる地方創生の総合戦略と人口ビジョンということで通告をさせていただきました。

このたび、ご存じのように、道が2020年の国勢調査を発表されたわけでありまして、通告にありますように、179市町村の9割以上は人口減少が常態化しているということでもあります。したがって、そういう常態化がどんどんしていくわけですから、通告に書いてありますように、今までのように人を増やす戦略よりも、今住んでいる方々の満足が得られるような地域社会というものを建立していかなければならないだろうなということで通告をさせていただきました。

伺っておきます。地方創生の総合戦略というのは、皆さんご存じのとおり、2015年の国勢調査後、地方創生というのは政府の看板政策であったわけでありまして。いわゆる東京集中から地方に人を移すということで、そして地方を活性化させるということが地方創生の総合戦略であるわけでありまして。ところが、このように政府そのものが看板政策を上げて、なかなか人口が増えないということでございます。これは人口減少に歯止めがかからないということでもあります。

そこで、入っていききたいと思うのですが、北海道の振興局というのは何か所あるのでしょうか、どなたか。

○議長（大西 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋謙介君） 14振興局ございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） さすが総務課長ですね、ありがとうございます。北海道の振興局は14か所。

そして、今回の国勢調査の中でこういうデータが明らかになりました。振興局の所在地で人口が減ったのは、8か所です。これは、岩見沢市と室蘭市と旭川市と留萌市と根室市と倶知安町、それから日高町、浦河町、それから檜山管内の江差町の八つの市町が、振興局のあるところですよ、それが減少されているということで、驚かなければならない。

それで北海道が、当初、地方創生の戦略の中で人口ビジョンを掲げて、何百年を確保するぞという目標を立てたのです。ところが、今回の国勢調査で明らかになったのは、過去最大の減になったのです。減少が出たのです。どのくらい出たのかというと、目標から15万人の減であります。

人口減少の特効薬というのはないとよく言われているのですが、それで人口減少と減少率が一番高かったのは函館市であります。それから小樽市、旭川市、釧路市、室蘭市、北見市、網走市、登別市、稚内市と。西胆振の室蘭市は8万2,457名であります。6.107%の減ということになっているのです。人口が増加したというのが、札幌市、千歳市、恵庭市、江別市、東川町、ニセコ町、倶知安町、占冠村、赤井川村、鶴居村であります。

なぜこういうことを言うのかというと、この近くで一番減少率が高かったのは、13.7%の長万部町であります。そして全道的に人口減少が一番進んだのは月形町、上砂川市、夕張市、歌志内市、木古内町、音威子府村、松前町、芦別市、福島町、次に長万部ということになります。

洞爺湖町が一体どういうところにあるのかなということでございます。先ほど申し上げましたように、室蘭市は約8万2,457名、2015年は8万8,564名で6.9%の減であります。洞爺湖町は、2020年の人口は8,453名。国調ですよ。そして、2015年からの減少率は9.1%なのです。5年間で846名減少しているということになるのです。

何を言いたいかというと、洞爺湖町で2010年、5年前は1万132名いたのですが、8.2%の減少であったのが、2020年になったら9.1%になってしまった。約1%の減少の要因というのは一体何なのか、行政は捉まえているのでしょうか。お願いしたいなと思います。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 洞爺湖町の人口減少の状況でございます。

洞爺湖町の人口減少につきましては、2015年10月に策定した洞爺湖町人口ビジョンにおいてその推計、また、今後の人口目標を立てた事業等、総合戦略に基づき実施しているところでございます。

先ほど議員のおっしゃったとおり、洞爺湖町の人口につきましては、人口の減少率としては増加となっているところでございますけれども、これまでの2015年の国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研が行った人口推計では、2020年の人口は8,356人と推計されております。こちらの人数から見ますと、先ほどの8,453人は、これまでの人口推計からは減少率は緩和されているというところでございまして、洞爺湖町の人口が減少している大きな理由につきましては、社会増減、または自然増減というところで、どちらも減少傾向にあるといったところが洞爺湖町の人口減少の主な要因となっているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今、自然減とかと言いましたけれども、自然減というのは大体、部長ね、1年に100人前後ですよ。5年間で846名も減になっているということですから、そういったことも、その辺検証していただきたいなと思います。

何でこういうことで人口を明らかにしたかというのと、これからまちづくりを進めるにおいて、やっぱり財源というのが必要になってくるだろうと。どんな事業をやるにしても、やっぱり一般財源というのが必要になってくるだろうと。国の借金の状況を見ると、いわゆる2019年12月末時点で約1,110兆7,807億円であったのですね。これもやっぱり過去最大の更新をしたと。今回のような去年からのコロナ対策等の積み重ねで、国債等の発行は約1,200兆円超になっているのではないかなという、私自身の試算です。そういうことになると2020年1月1日時点の総人口、日本は正確に言うとは総務省の推計でありますけれども、これは1億2,602万人ということであります。そういたしますと、国民1人当たりの借金の額は約1,000万円弱と。産声上げた赤ちゃんでさえ1,000万円の借金を背負うという状況であるわけがあります。これは国債の発行であるとか金融機関の借入れであるとか、そういったことは時間の関係上、割愛させていただきますが、やはり借金が増えている。

そこで、町長も、失礼ですが、しっかりと認識をしていると思いますけれども、歳入歳出のバランスが必要であるだろうと。いわゆる基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランス。俺も横文字を一つは覚えたのですけれども、プライマリーバランスを目指して、財政健全化に向けて取り組んでいく必要があるだろうと。しかしながら収支、歳入歳出のバランスを取るというのは、なかなか並大抵ではないのではないかなということでございます。

私は、町債を税務財政課長にも伺っておきたいと思うのですが、いわゆる町債であります、借金であります。これは、平成18年度は169億1,900万円あったわけであります。ところが一生懸命に町長を先頭に節約等をしながら、令和3年度では約88億9,700万円までになったと。これは、まだデータの多いのかなという気がしますけれども。というのは、2020年の国勢調査で、先ほど申し上げました8,453名だと、町民1人当たり約105万円と。これもまた、産声をあげた赤ちゃんも105万円の借金を背負うということになるわけがあります。

これから、やっぱりまちづくりを進めていくに当たって、交付税の減額というのはどんどん進んでくるだろうと。そしてコロナ対策で、経済の冷え込みというのはどんどん波が打ち寄せてきているような状態でありまして、税収減というのは避けられないのではないかな。そして経済であるとか、あるいはまた経済環境といいたいでしょうか。そして経済環境と人口が減少している、景気は浮上しないということになると、消費力の衰退にも結びついてくると。だとすれば、当然、税収も下がるということになるのではないかなという気がしてなりません。

そこで、私が申し上げたいのは、これからまちづくりを進めるに当たって、財政が厳しいなら、みんなで英知を出し合う、知恵を出し合って、これからまちづくりを進める、節約するものは節約する、あるいはまた、後で触れますけれども、先行投資していかなければならないものは先行投資をしながら、将来の町のビジョンというものを掲げて、目標も掲げて取り組んでいく必要があるのではないかなと思うのですが、税務財政課長、先ほど言った町債を簡単をお願いします。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） 町債の状況でございますけれども、まだ令和２年度の決算が確定したばかりというか、まだ取りまとめが終わっていないものですから、令和元年度の状況で申し上げさせてもらいますと、町債につきましては、残高が87億6,000万円となっております。

合併当初、160億円ちょっとありましたので、約半分程度には落ちている状況ではございますけれども、ここ最近の状況を見ますと、年々落ちていく額が逆にちょっとずつ増えているという傾向にございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○１番（越前谷邦夫君） 今、税務財政課長から述べられておりますが、地方交付税そのものもどんどんと減額になってきているなという気がするのですが、地方交付税の推移も、ちょっと簡単に説明していただければと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） 普通交付税の状況でございますけれども、まず令和元年度の普通交付税の額が26億9,800万円、令和２年度が27億2,700万円と、2,800万円ほど前年度に比べて増えている状況でございます。

人口は減少しているのですが、交付税の措置額としては2,800万円が対前年度増額となったところでございますけれども、この要因につきましては、新たな個別算定経費として、令和２年度に地域社会再生事業費という費目が追加されまして、これにつきましては、人口が減少している率を全国平均で洞爺湖町がどの程度減少しているかというものが主な要因となっております、措置されている額でございまして、これが8,500万円措置されております。

これが増えた要因となっておりますけれども、全体としては平成27年度の国勢調査の人口が今現在は9,299人で計算をされておりますけれども、今後、令和２年の国調、先ほど申しました8,453人、846人が減少したものと令和４年度以降は交付税の額が措置されるものですから、当然、減少していくものと思われま。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○１番（越前谷邦夫君） それで今、税務財政課長がおっしゃったように、当然これからも減少していくだろうと。私も全く同感であるわけでありま。やはり何と云っても、人口減少による町政運営に与える影響というのは、私はメリットもデメリットもあるだろうと思うのですね。

後ほどまた触れさせていただきますが、そこで町長、こういう人口減少になっている、これから町税も下がるだろう、あるいは地方交付税も下がってくるだろうといった中で、これからの町を先導しなければならないというのは本当に並大抵のものではないと思うのですが、頑張ってくださいと思っています。

それで、これから洞爺湖町として、将来どういう地域社会をつくるのかと。それから将来の、例えば2040年までの推計でいけば、4,000人の人口になるのではないかとされている

洞爺湖町ですね。だとすれば、まちづくりの展望とかビジョンとか、洞爺湖町はどういう社会を創造していくのかといったことをしっかりつくり上げなければならない。

先ほど言ったようになかなか大変でしょうけれども、歳入歳出のバランスも取らなければならない、あるいはまた、中長期的などういふ社会を創造するのかという地方創生プランというものを国勢調査後、人口減少やら、あるいはまた今洞爺湖町を囲んでいる税収状況、あるいはまた、地方交付税の減額状況を見れば、どういふ町をつくり上げていかなければならないのかということが急務だろうと思うのですよ。

当然なことに、福祉であるとか医療であるとか、あるいはまた社会保障、教育文化、基幹産業の構造等々もあろうかと思いますが、そしてまた洞爺湖町においては、今、第2期まちづくりを進めているという状況でありますけれども、第2期まちづくり構想そのものも、やはり見直しを早めにかける必要があるのではないかなと思うのですよ。

しかしながら、こういう時勢でありますから、当面はコロナウイルスの感染防止対策の強化であるとか、あるいはまた、ワクチンの接種の促進であるとかということに情熱を持って全職員が一丸となって、我々議員方もお手伝いする部分があるならば大いにお手伝いできると思うのですが、そういうみんなが感染防止策であるとか、接種が促進できるような環境を整えていく必要があるだろうと。

それで私は、コロナの終息後、当然、今日のセンター長あたりも強く言っているようですが、北海道の生活スタイルであるとか、あるいはまた、生活様式そのものも変革されているだけに、まちづくりの転換というのは余儀なく進めていかなければならない。これは理屈無しだと思いますよ。従来のまちづくりではなくて、それを継続することも大いに結構ですけれども、転換を図る部分が多くきているのではないかな。いわゆるまちづくりの基本構想を打ち出したときは、1万人いた、9,000人いたというところが、今はもう8,400人まで下がっているという状態でございます。

そこで私は、町長にお願いしたいのは、町長も実際そういう気持ちでいると思いますが、私は常に、公平、平等、共存、共愛、友愛の理念で、社会そのものが格差のないような、発生しないような、そういう町にしていかなければならないと思うのですが、町長、今までのところで何かご答弁あったらお願いしたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（大西 智君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 社会は今、非常に変換していると。大変換な状況下でございます。今、私ども一生懸命頑張らなければならないのは、コロナ感染を早くに止めて、地域に住んでいる方々が安心してこの町で過ごせる体制づくりをしていかなければならないというふうに思っております。職員一同には、今大きな災害下と同じなのだというつもりで仕事に当たってほしいという訓示をしているところでございます。

まずは、ワクチンを打ったからといって、また感染しないとは限らない。そういう部分もございしますが、しかし、今まで感染防止に向けて、いろいろな意味で各団体の皆様に防止策をご協力いただけてきました。これをしっかり、これからも体制を整えて進めていかなければ

ばならないなというふうに思っております。

また、ワクチン接種でございますが、当初は、国のワクチンが非常に遅かったということで、ややもすると8月末まで、65歳以上の方に安心安全に打っていただこうという思いでございましたが、どうも国のほうが7月末までに何とか完了してほしいという要請等もありまして、再度、病院のほうと打合せをさせていただいて、何とか地域のために皆さん協力していただけるというお約束をいただいたもので、今回前倒しで集団接種というふうなことに踏み出させていただきました。そして、64歳以下の方についても、できることであれば、65歳以上の接種が終わると同時にスタートをさせていきたいというふうに思っております。

そのためには、国、道に対し、私どもの町への送達と言いましょか、うちの町にワクチンが間違いなく届くように、それは強く要望してまいりたい。そして1人でも多くの皆様に接種をしていただけるような準備をつくっていききたい。これがまず今課せられた一番大きな課題かなというふうに思っております。

その中で、将来の洞爺湖町が自立できるような体制づくりの基盤をしっかりとつくっていかなければならないというふうに思っております。そのためには、今、議員もおっしゃっていただきました、私どもの町の歳入の根幹をなすのは地方交付税であります。国のほうは多額の借金をして、コロナ禍のワクチン接種等々が終わったあかつきには、恐らく地方交付税のさらなる減額が見込まれると思われま。しかし、それをただ待っているだけではなくて、私どもも何とかまた、それこそ今言っていただきました、何か転換をしながら、何とか自主財源を考えていかなければならないだろう、生み出すことを考えていかなければならないだろう。

その中で、今洞爺湖町に約8,400人の方がお住まいでございますけれども、100歳になろうが110歳になろうが、あるいは1歳であろうがゼロ歳児であろうが、この町に生まれて育っている方々がここで本当に暮らしてよかったと思えるようなまちづくり、持続可能なまちづくりを進めていかなければならないと思っております。そのために、今現在も全身全霊で頑張っておりますけれども、これからもそういうスタンスで頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） こういう厳しい社会環境の中においても、共生社会の充実というのは、みんなで助け合っていく共生社会というのは、これは大きな柱になるだろうなという気がするのです。それで、共生社会の充実というのは、自助も当然なことであります。共助、公助、今の総理大臣は絆と言っていますけれども、そういう自助、共助、公助は当然でありますけれども、これからは、やはり共助の役割というのは大きくなるのではないかと、大きくしていかなければならないのではないかなと思うのですよ。

それで、伺っておきたいと思うのですが、建設課においても、この間、喜びを感じました。やっぱり公営住宅の中においても、行動が動かない、見えない方もいるのではないかと、いう安否確認をする建設課の職員あたりが、汗を流してチラシを入れておいたりという取組

をしていたわけでありますけれども、そういう安否の確認であるとか、あるいはまた、私自身もそうありますが独居老人対策、これは毎度申し上げておりますけれども、洞爺湖町には約820名の世帯の独居老人世帯があると。それから災害時において、当然、障害者であるとか、あるいはまた高齢者の方々が安心・安全に避難できるような対策も講じていかなければならないだろう。

今日は時間の関係がありますから、中身には触れませんが、一つだけ、自主防災組織というのは今現段階で何自治会あるのか、それだけで結構ですから、簡単で。

○議長（大西 智君） 仙波危機管理室長。

○危機管理室長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

本日までに町へ設立の届出のある自主防災組織につきましては、8自治会というふうになってございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 8自治会ですよ。あまり進んでいないね。もっともっとこれから自治会というのを連携、連動と考えると、当然もっともっと自主防災組織も増えなければならぬだろうなと思っているのですよ。ぜひそういう努力もしていかなければならぬだろうなと。

私はここで、住民課長に伺いたいのですが、いわゆる町内会がありますよね、自治会、それで自治会に加入されている方々のパーセンテージを簡単にお願いいたします。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 議員質問の自治会の加入率でございます。

直近で、去年の数値になりますけれども、自治会の加入世帯数の割合でございますが、加入率は74.5%となっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今、自治会の加入状況を伺いました。

加入率は74.5%。先ほど申し上げたように、行政と自治会というのは連携、連動して、これからいろいろなまちづくりの核にならなければならないと思っているのですよ。

こういう記事が載っておりました。登別自治会連合会も、町内会の加入呼びかけをしているのですよ、ぜひ町内会に入ってくれませんか。それで、2020年度はうちより悪いのですよ、71%。だから、これからの共助というものを考えたときに、行政と自治会が一体となって、連帯、連動でこれからのまちづくりの核になるような体制づくりを考えるためには、自治会に加入してもらって、一緒に行動を取るということでなければならない。

障害者とか高齢者の避難体制の在り方については、時間の関係上、今回は割愛しますが、また後ほど質問させていただきますが、それで最近、高齢者であるとか弱者にやさしいまちづくりをとかという声が随分聞こえるのです。子どもを育むまちづくりもお願い

したいと。

どなたかに質問させていただきますが、日本で祝日というのは何日あるのですか。分からない、分かりました。祝日は16日あるのですよ。例えば秋分の日とか春分の日とかはずれて、それはご存じのように、経済の活性化をさせるためにずらして、2日休むとか3日休むという体制が16あるのですよ。

16の中で、こどもの日というのもあるのですね。祝日法では、こういうことを書いているのですよ。こういうことを書いているというよりも、こういう理念なのですよ。子どもの人格を重んじ、子どもの幸せを図るとともに、これからですよ、母に感謝するとされていると。祝日法でこどもの日というのは、子どもばかりではないのですよ、お母さんにも感謝をする日なのだとということでもあります。

どういうことかということ、子どもたちの健やかな成長を願うとともに、母親をねぎらう日でもあると。それでここからですよ、町長にしっかりと受け止めてほしいのは。産み育てやすい社会、出生率のこともあるでしょう、そういう大多数の女性が感じない限り、子どもたちにとっても望ましい社会とは言えないのではないかと、いわゆるお母さん方が満足を得られるような地域社会でないと、子どもたちも満足度が薄いということのようでもあります。

時間の関係もございますから、前に進めさせていただきますが、こういう若いお母さんたちが子どもを育み、そして地域は地域で、みんなで子どもを守るという体制をしっかりと取ることによって、あるいは先ほど1例を挙げましたが、高齢者対策の一環として高齢者の安否確認を取るとかという地域社会になっていくことが望ましいし、そういう社会でなければならないのではないかなと思うのですね。

私は、そういうことを考えると、今政府も、政府というよりも自民党、それから公明党も若干触れているようですが、子ども庁の構想というものが今議論されているようであります。これは、医療、福祉、教育などが、福祉の省庁にまたがっているという、これはやっぱり国の省庁としての強度な機能を発揮することはできないということでもあります。

それはどういうことかということ、例えば子どもの関連政策は幅広くて、いわゆる就学前の乳幼児を預かるのは厚生省管轄の保育所と。それから幼稚園は、皆さんもご存じのように文部科学省と。それから内閣府で管理しているのは認定こども園と。こういうことであるだけに、自民党は一本化にして、いかに子どもたちが健やかに育まれるような社会をつくり上げていこうではないかということで、子ども庁の創設も考えているようであります。

私は、そういうことを考えると、今日は時間の関係もありますから、子どもをこれから地域で支え合っていくためには、何といっても子どもが肉体的に疲労するようなことのほうが健全な子どもを育てることができると言われております。したがって、広場であるとか、あるいはまた公園の活用が求められるということでもあります。

それで私は、簡単に行政の考え方を伺いたいのですが、例えば高砂貝塚、入江貝塚が7月中に恐らく世界遺産になるでしょう。世界遺産でイベントをやれということは酷なことだと思うし、そういうことになればできないのではないかなと思うのですが、高砂貝塚とか入江

貝塚とか、こういう遺跡の重要性、世界遺産になった重要性を住民の方々や子どもの方々が熟知できるようなことを考えたならば、貝塚のところで年に何回か体験をするような子どもも親御さんも、あるいはまた一般住民も集まるような催し物はできないのかどうなのかなという気がするのですよ。

広場の活用というのは当たり前のことですから、当然、活用方法というのはいかほどでも考えることができるのではないかと思うのですが、入江貝塚、高砂貝塚が今世界遺産になると。そういうところで、イベントは別として体験できるような催し物は駄目なのか、できないのか、その辺ちょっと、教育長から簡単をお願いします。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） 貝塚内でイベントができないかという、まずその点でございますけれども、これは、特にそういった縛りというのはございません。今教育委員会といたしましては、整備が完了しました高砂貝塚におきまして、縄文のたたずまいを演出することを目的に、自然環境に主眼をおいた整備を行いましたことから、水辺の動植物の観察会であったり、栗やドングリなどの食事をしたり、木の実の調理に挑戦したりするなど、子どもから大人までを対象とした事業を行ってまいりたいなというふうに考えております。

また、町内の学校におきましては、ふるさと学習、ふるさと教育でございますけれども、この中で体験活動を盛り込みながら、縄文時代の学習をしている状況でございます。

世界遺産としての入江高砂貝塚の価値を子どもたちに知っていただくことは、将来にわたって遺跡を保護していくための大事な取組であると同時に、町民の誰もがあの広大な貝塚遺跡の中で縄文人の生活の一端を感じてもらえるような取組、愛着のある郷土、そしてこの町に住んでよかったと思っていただけるようなまちづくりを町部局のほうとも連携しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1 番（越前谷邦夫君） 時間の関係もあって、自分も残すところ2年間の議員生活を送ることができますから、その中で具体的な質問を取り上げていきたいなと思っているのですが、子どもの面で心配なのは、例えば皆さんご存じのように1990年代、これは今日の新聞に載っていて、私は今日この場で何とか申し上げたいなと思って記事を読んでまいりました。

最近コロナ禍で、自殺者が急増しているのですね。そして、その中においても女性と子どもが多いと。だから、女性と子どもをどう守るのかということが、今日皆さんご存じのとおり、教育評論家で夜回り先生と言われた水谷修さんという教授がいるのですが、1990年代は夜眠らない子が多くて、バイクで暴走行為をしていたと。正直元気があったと。これはよく暴走族、暴走族と騒がれた頃だと思うのですが、それは1990年代。2000年代に入って、町からそういう子どもたちが消えたと。その代わり、社会の閉塞感から精神的に病み、自宅で孤立する子どもが増えてきたと。

これはどういうことかという、携帯電話やゲームなど、あるいは電子機器の普及が影響して夜眠れない子が増えてきていると。そのことによって、最近はインターネット相談で多

くの助けを求めてきていると。

その中で、女の子が大半だと。手首などを切る自傷行為、薬物の依存症、問題が大きくなってきていると。自傷行為というのは、生きたいという裏返しのようにあります。生きたいのだ、私生きたいのだと。それで自分の手首を切ったり、覚醒剤等薬物に走るのは、いわゆる裏を返せばガス抜きなのだと。したがって、住民の方々も、行政も、家族も、こういった子どもたちを救済するような対策を講じる必要があるだろうと。

かつて自殺者というのは3万人いたのが、現在は2万人に減っているけれども、しかしながら、子ども、女性の自殺者が多い。これは、私どももこういったデータをしっかりと認識しながら対策を講じていかなければならないだろうと。

ルポライターの橘ジュンという女性の方がいるのですが、この方のコメントで、行政は相談を申し込まない限り支えないと。行政は相談を持ち込んでいかなければ支えないと。いわゆる申請主義だということです。申請されてはじめて行政も動くのだと。これでは駄目だということで、そういうことでございますから、困っている人を積極的に助けるような地域社会でなければならないということが、今日の記事に載っておりました。

私は、長々と意味のない質問をさせてもらったかも知れませんが、そういう子どもたちの苦痛を訴えている環境から拿捕する、あるいは高齢者を、弱者を、あるいはまた障害者の方々を守る策を、行政だけではなくて、町内会単位で、地域単位で、みんなで共生社会をつくっていくのだという環境を整えていかなければ、洞爺湖町の将来も薄いのではないかなという気がするのですよ。人口はどんどん減っていく、建物は建っている、この維持管理費はかかる、そういうところに視線を向けて、本当のソフトの面でまちづくりを進めていかなければ、将来の洞爺湖町は薄いだろうと。ただし、今やろうとしていることが一つ一つ実現されることによって、洞爺湖町も期待できるだろうと思っています。

私は最後に伺いたい。5年先、10年先、町長、ハード面事業というのはどう考えられるだろうか。私の頭の中にあるのは、当然、保育所の建設は考えていかなければならないだろうと。それから、よく7番議員が主張されているように、虻田中学校の校舎問題もいつの日か真剣に協議をする、議論する必要があるという気がしてならない。私の頭の中にあるのは、この二つが当面のハード面の事業ではないのかなという気がするのですけれども、したがって税収状況、あるいはまた地方交付税の状況等々を加味しながら、できるだけソフト面に力を入れていく地域社会であってほしいなと思っています。

高齢者の方々にどんなことを希望しますかとちょっと聞いたことがあるのですが、そうすると、役場さ行ってさ、相談できる窓口があったらいいよね、何でも言えるよね、相談に乗ってくれる人がいればいいよねと。

したがって私は、この場でぜひ、これだけ人口も減少してきている、あるいはまたコロナで自粛、自粛でなかなか精神的にも参っている方々もいるわけですから、これから厳しい社会環境だけに、相談も多くなるのではないかなと思いますので、町長、できるだけ相談窓口を開いて、住民の方々が足を運んで心配ごとを訴えられるような、そういう洞爺湖町

の行政であってほしいなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

したがって、私は、これからいろいろとまちづくりを進めるに当たって、まちづくり審議会であるとか、あるいはまた節約の面で行財政改革審議会の意見も聞かなければならないでしょう。そういったことを聞きながら、第2期まちづくりを進めておりますが、5年先、10年先の洞爺湖町の目標をしっかりと掲げて、一步一步前進していくと。みんなが協力し合って前進していくのだという町政運営を図っていただきたいと思うのですが、町長いかがでしょうか。最後に9分ありますのでどうぞ。

○議長（大西 智君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、まちづくり総合計画、あるいは第2期総合計画の中でいろいろハード面の関係は整備してきていたかなというふうに思っております。

そんな中、令和3年度におきまして、最終年度になりますが、JR洞爺駅のエレベーター設置、そして今回できました中島の湖と森の博物館、さらには、これも懸案でございましたアイヌのウトウラノのほうの建設も片づいた。そして残るのは、今おっしゃっていただきました、本町保育所、入江保育所との合築、さらには虻田中学校の改築になるのか新築になるのか、あるいは移転になるのか、ここら辺の問題。そして最後の一つになろうかと、最後とかその前になるかもしれませんが、洞爺地区のいこいの家という浴場がございました。これも計画の一つに入っていたわけでございますけれども、こういうものをこれから、どれが優先順位になるかも定めながら、一つ一つ確実に進めていかなければならないなというふうに思っております。

それと、今いろいろ議員のほうからご提案していただきました。やはり洞爺湖町に住んでよかったと思われるようなまちづくりを進めていかなければならない。そのしっかりとした基盤づくりをしていかなければならないなというふうに考えております。

そのためには、行政だけでなく、やはり皆さんのお力をいただきながらまちづくり、皆さんとともにこの町に住んでよかったと思えるようなまちづくりを目指していかなければならないだろう。そのためには、ある意味行政からどんどん投げかけていかなければならない問題が多々あろうかなというふうに思っております。

また、議員の皆様からは、行政に対して大きな叱咤激励をいただければなというふうに思っております。職員一同、本当に町民のために働く場所でございますので、今までいただいたお言葉しっかりこれから受け止めて頑張ってまいる所存でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 先ほど、これからのハード面の事業のことで言いましたが、ちょっとすっかり忘れてしまって、頭の中にあったのですが、いこい荘の施設というのは、特に住民の方々が移動されたならば、お風呂を何とか造ってもらいたいという声も強いようでありますから、そういったことを含めて、とにかく歳入に合ったようなまちづくりをこれからもしてもらいたいなということを強く訴えながら質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、1番、越前谷議員の質問を終わります。
一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。
本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時41分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員